

野田市公共施設個別施設計画

市民文化系施設

スポーツ・レクリエーション系施設

産業系施設

子育て支援施設

保健・福祉施設

行政系施設

公営住宅

供給処理施設

その他 (梅郷駅東口市営自転車等駐車場、農産物直売所、こうのとりの里、野田斎場、関宿斎場、船形多世代交流センター)

令和3年3月

(令和5年3月一部改訂)

(令和6年10月一部改訂)



目 次

1 背景・目的	
(1) 背景	1
(2) 目的	1
2 計画期間	1
3 対象となる公共施設	3
(1) 市民文化系施設	7
(2) スポーツ・レクリエーション系施設	8
(3) 産業系施設	11
(4) 子育て支援施設	12
(5) 保健・福祉施設	16
(6) 行政系施設	25
(7) 公営住宅	34
(8) 供給処理施設	36
(9) その他	39
(梅郷駅東口市営自転車等駐車場、農産物直売所、こうのとりの里、野田斎場、関宿斎場、船形多世代交流センター)	
4 施設整備の基本的な方針等	43
(1) ファシリティマネジメントの基本方針の推進	43
(2) 長寿命化の方針	44
5 長寿命化等の実施計画	45
(1) 劣化状況の調査	46
(2) 各公共施設の状況	49
1) スポーツ・レクリエーション系施設	49
2) 産業系施設	51
3) 子育て支援施設	52
4) 保健・福祉施設	56
5) 行政系施設	60
6) 公営住宅	68
7) 供給処理施設	70
8) その他	71
(梅郷駅東口市営自転車等駐車場、農産物直売所、こうのとりの里、野田斎場、関宿斎場、船形多世代交流センター)	
(3) 改修等の優先順位	72
6 長寿命化に向けた継続的運用方針	72
(1) 推進体制等の整備	72
(2) フォローアップ	72

1 背景・目的

(1) 背景

昭和 30 年頃から昭和 50 年頃までの高度経済成長期から、昭和 60 年頃にかけて集中して公共施設を建設してきたが、その後は真に必要な施設に抑え、施設の有効活用に努めてきた。

しかしながら、高度経済成長期から昭和 60 年頃にかけて集中して建設してきた公共施設が更新を迎えつつある。

(2) 目的

公共施設は、老朽化が進行している中で、安全性の確保や機能を維持するための費用の増加が予想され、本市の厳しい財政状況では、公共施設の更新による対応が困難な状況にあるとして、平成 27 年 4 月及び平成 31 年 3 月に改訂した野田市行政改革大綱（以下、「行政改革大綱」という。）において、長寿命化を基本とするファシリティマネジメントの基本方針を策定し、総合的かつ長期的視点に立ち、建物の維持管理に努めており、このファシリティマネジメントの基本方針を軸に管理を行うため、平成 29 年 3 月に「野田市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定した。

本計画は、これに基づき、施設ごとの具体的な取組方針を定める計画（以下「個別施設計画」という。）として位置付ける。

また、国（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）からも、令和 2 年度までのできるだけ早い時期に個別施設計画策定の要請がある。

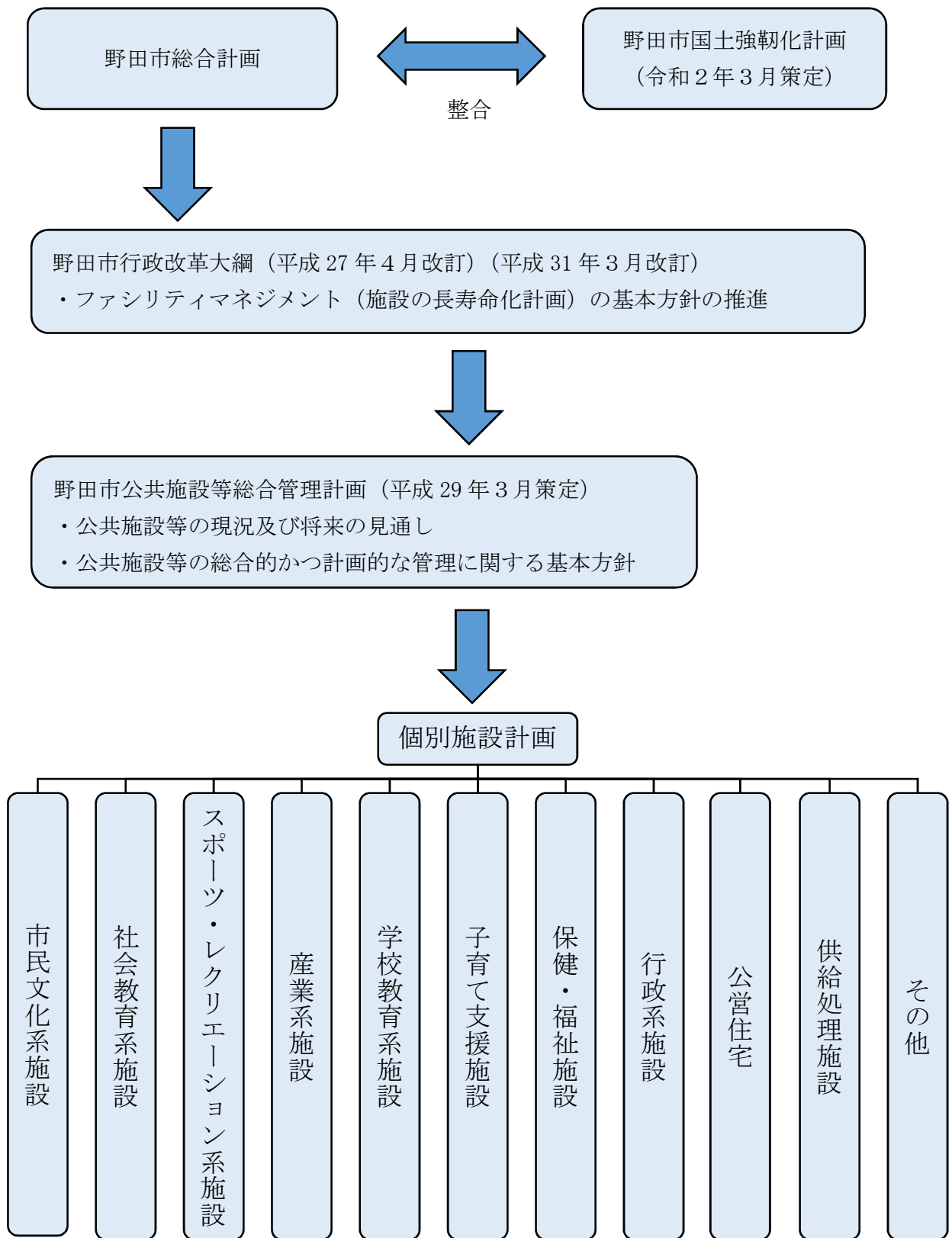
2 計画期間

総合管理計画は、野田市総合計画の目標年次に合わせることにし、計画期間を 15 年間とするが、社会経済情勢の変化や総合計画等との整合性を確保する等、必要に応じて柔軟に対応することとしている。

個別施設計画は、ファシリティマネジメントの基本方針を軸とし、総合管理計画の目標年次に合わせて令和 13 年度までとし、計画期間を前期、中期、後期に分類をする。

なお、社会経済情勢の変化があった場合等は、必要に応じて柔軟に本計画の見直しを行うものとする。

名称	期間	年数
野田市総合計画	平成 28 (2016) 年度～令和 12 (2030) 年度	15 年
野田市行政改革大綱	平成 31 (2019) 年度～令和 6 (2024) 年度	6 年
野田市公共施設等総合管理計画	平成 29 (2017) 年度～令和 13 (2031) 年度	15 年
個別施設計画	令和 3 (2021) 年度～令和 13 (2031) 年度	11 年



国が示す分類「大分類」

3 対象となる公共施設

個別施設計画の対象施設を、渡り廊下、平屋の自転車置場、シェルター（バス停）等を除いた 203 施設とする。

表中の中分類で見た場合、施設数で最も多いのは消防団器具置場等の消防施設 62 施設、次いで学校 31 施設、公民館やコミュニティセンター等の集会施設 22 施設の順になる。

延床面積では、最も多く占めているのは突出して学校 180,820 m²、次いで公営住宅 27,122.43 m²、庁舎等 25,198.09 m²の順になる。

図書館は、市民文化系施設の集会施設（南コミュニティセンター、北コミュニティセンター）と文化施設（樺のホール）、及び行政系施設の庁舎等（いちいのホール）を含むものとする。

市役所出張所は、市民文化系施設の集会施設（南コミュニティセンター、北コミュニティセンター）と文化施設（樺のホール）を含むものとする。

総合福祉会館は、市民文化系施設の集会施設（中央公民館）と産業系施設（勤労青少年ホーム）に含まれるものとする。

また、本書においては南コミュニティセンター、北コミュニティセンター、樺のホール、いちいのホール、関宿複合センターの建物用途は複合施設とする。

〈国が示す分類に「市の公共施設」を分類〉

[]が野田市学校施設長寿命化計画、野田市社会教育施設等長寿命化計画に記載済み

大分類	中分類	施設名	施設数	延床面積 (m ²)
市民文化系施設	集会施設	[公民館 10、コミュニティセンター2、青少年センター、集会所 3、青年館 6]	[22]	[16,070.86]
	文化施設	[文化会館、市民会館、樺のホール]	[3]	[13,288.62]
社会教育系施設	博物館等	[郷土博物館、鈴木貫太郎記念館]	[2]	[807]
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	総合公園（野球場、陸上競技場、体育館、水泳場）、関宿総合公園（体育館）、福田体育館、川間体育館、春風館道場	5	17,531.70
	レク・観光施設	[関宿あおぞら広場（体験棟）]	[1]	[405]
産業系施設	産業系施設	農業構造改善センター（船形下、木野崎、岡田）、[勤労青少年ホーム]	4 うち[1]	2,232.28 うち[1,357.15]
学校教育系施設	学校	[小学校 20、中学校 11]	[31]	[180,820]
	その他教育施設	[給食センター2]	[2]	[2,190.20]

大分類	中分類	施設名	施設数	延床面積 (㎡)
子育て支援 施設	幼保・こども園	[幼稚園 3]、保育所 9	12 うち[3]	10,074.40 うち[2,758]
	幼児・児童施設	学童保育所 12、子ども館 5、あさひ育成園、こだま学園、児童センター	20	5,504.87
保健・福祉 施設	高齢福祉施設	老人福祉センター、中根地域福祉センター、関宿福祉センターやすらぎの郷、複合老人ホーム野田市楽寿園、(岩木小学校老人デイサービスセンターは学校に含める)	4	4,850.50
	障害福祉施設	心身障がい者福祉作業所、関宿心身障がい者福祉作業所、あすなる職業指導所、あおい空、こぶし園	5	3,645.12
	保健施設	保健センター、関宿保健センター	2	4,406.49
	その他社会保健施設	谷吉会館、七光台会館、島会館、関宿会館、関宿複合センター	5	2,907.18
行政系施設	庁舎等	市役所、いちいのホール	2	25,198.09
	消防施設	消防施設(消防署、中央分署、北分署、南分署、関宿分署、関宿北出張所)、消防団器具置場 56	62	7,196.60
	その他行政系施設	鶴奉事務所	1	109.07
公営住宅	公営住宅	鶴奉団地、宮崎団地、七光台団地、大和田団地、西大和田団地 1~3、上花輪団地、七光台中央団地、宮崎西団地	10	27,122.43
供給処理施設	供給処理施設	清掃工場、リサイクルセンター、第二清掃工場、堆肥センター	4	15,439.19
その他	その他	梅郷駅東口市営自転車等駐車場、農産物直売所、こうのとりの里、野田斎場、関宿斎場、船形多世代交流センター	6	6,424.25
		(個別施設計画に掲載する施設)	203	346,223.85
		本計画	138	128,527.02
		小中学校、幼稚園	[36]	[185,768.20]
		社会教育施設	[29]	[31,928.63]

※ 野田市学校施設長寿命化計画、野田市社会教育施設等長寿命化計画と施設数、延床面積の数値に整合性を図る。

施設数の多い順

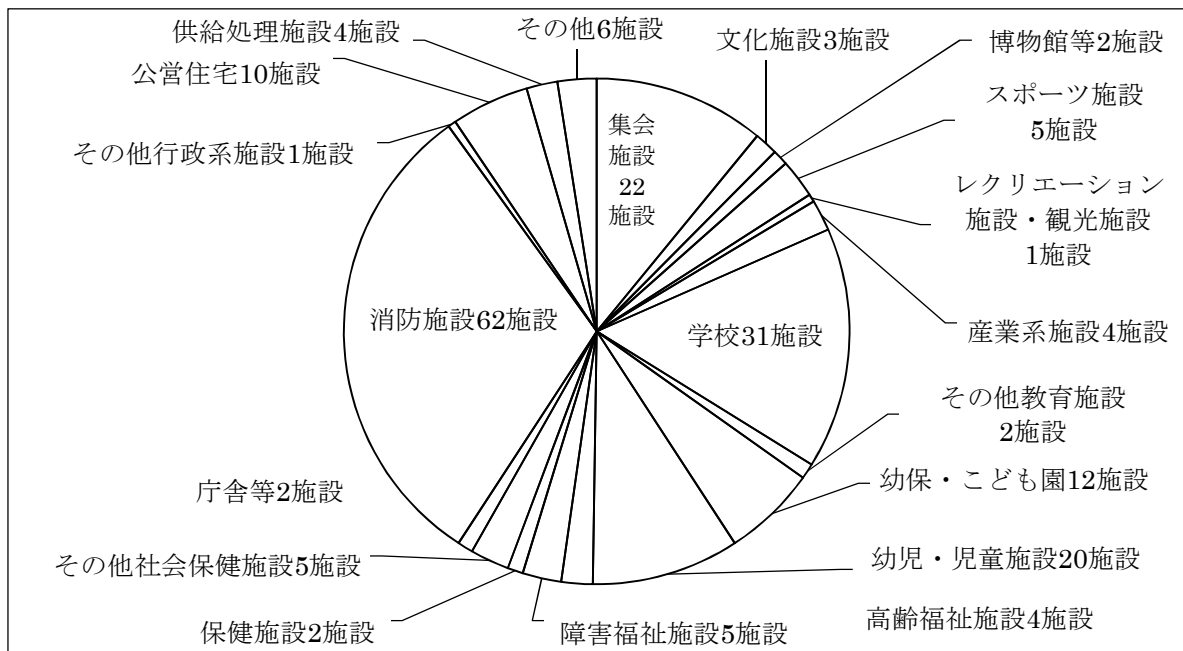
中分類	施設数	内容
消防施設	62 施設	消防施設、消防団器具置場
学校	31 施設	小学校、中学校
集会施設	22 施設	公民館、コミュニティセンター、青少年センター、集会所、青年館

延べ床面積の多い順

中分類	延床面積	内容
学校	180,820 m ²	小学校、中学校
公営住宅	27,122.43 m ²	市営住宅
庁舎等	25,198.09 m ²	市役所、いちいのホール

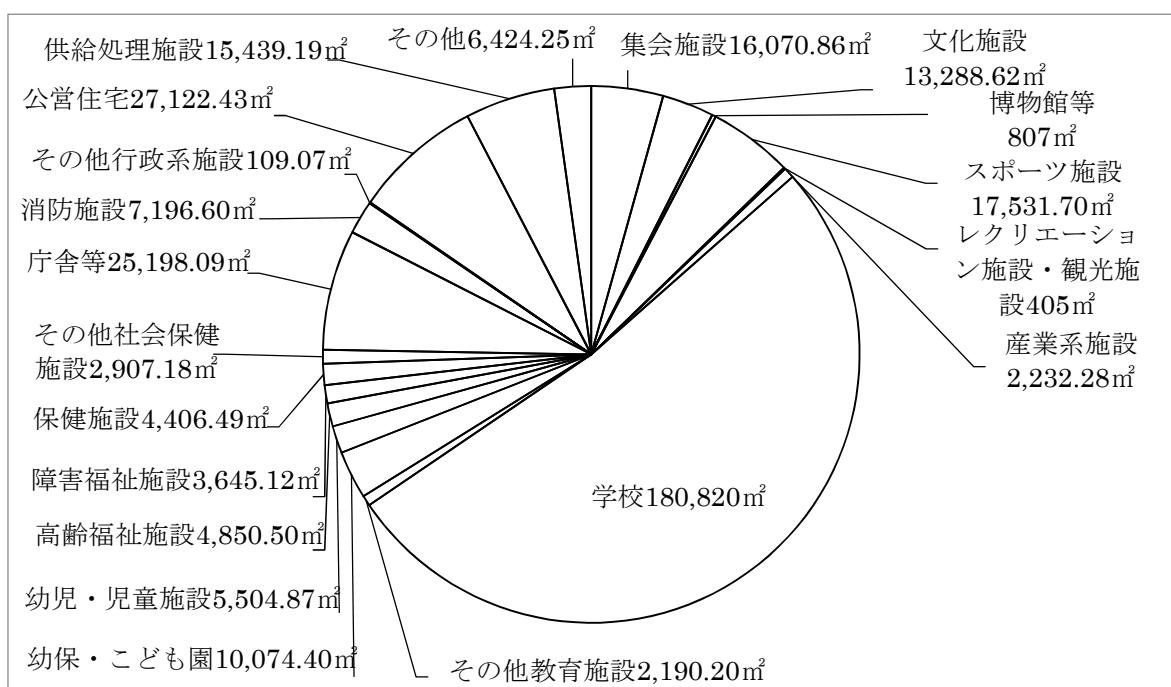
<個別施設計画の対象施設数>

中分類 単位：施設数



<個別施設計画の対象施設の面積>

中分類 単位：m²



(地区ごとの公共施設数)

番号	大分類	中分類	中央 地区	東部 地区	南部 地区	北部 地区	川間 地区	福田 地区	関宿北 部地区	関宿中 部地区	関宿南 部地区	計
									関宿地域			
1	市民文化系	集会施設	2	4	4	3	2	2	2	2	1	22
		文化	2	1								3
2	社会教育系	博物館等	1						1			2
3	スポーツレ ク系	スポーツ	2				1	1		1		5
		レク							1			1
4	産業系	産業系		1			1	1			1	4
5	学校系	学校	4	4	4	5	3	4	2	3	2	31
		他(教育)		1						1		2
6	子育て支援	幼保	4	1	1	1	1	1		1	2	12
		幼児児童	3	6	3	4	1	3				20
7	保健・福祉	高齢福祉		2				1		1		4
		障がい福		4						1		5
		保健施設		1						1		2
		他(社会)			1	2				2		5
8	行政系施設	庁舎等		1						1		2
		消防施設	8	9	5	6	9	7	6	6	6	62
		他(行政)		1								1
9	公営住宅	公営住宅	1	3	4	2					10	
10	供給処理	供給処理		1			2	1				4
11	その他	その他		1	1		2	1		1		6
計			27	41	23	23	22	22	12	21	12	203
								(158)		(45)		

地区別に見た場合、本庁舎等がある東部地区に公共施設が集中し、関宿北部地区、関宿南部地区は、公共施設が少ない。

しかしながら、公民館等の集会施設、学校、消防団器具置場等の消防施設は、各地区に配置されている。

関宿地域を比較した場合、関宿町役場庁舎(現いちいのホール)等があった関宿中部地区に公共施設が集中している。

幼稚園、保育所の施設は、関宿北部地区は空白になっているが、合併前の関宿町時代に関宿北部幼稚園が休園となり、合併後の平成16年度に廃園、平成19年度に園舎を関宿あおぞら広場としてレクリエーション施設に転用している。

幼児・児童施設は、学童保育所、子ども館の施設になるが、関宿地域については、学童保育所は学校の教室を、子ども館は関宿複合センターをそれぞれ活用している。

(1) 市民文化系施設

(1-1) 南コミュニティセンター 【所在地：野田市山崎 2008 番地】

南出張所、南図書館、南コミュニティ会館の3施設からなる複合施設となっている。建物状況としては、平成元年度から利用しており老朽化は進んでいるが、維持管理に努めている。

南出張所：市民の利便性を図るため、市役所市民課窓口で行う証明や戸籍の届出等を扱っている。（一部扱っていない業務あり）また、税関係の証明発行や福祉関係の申請書類受付窓口も設けている。

- ・開館時間：午前8時30分から午後5時15分まで
- ・休館日：土曜日、日曜日、祝日、休日、年末年始

(1-2) 北コミュニティセンター 【所在地：野田市春日町 16 番地の1】

北出張所、北図書館、北コミュニティ会館の3施設からなる複合施設となっている。建物状況としては、平成2年度から利用しており老朽化は進んでいるが、維持管理に努めている。

北出張所：市民の利便性を図るため、市役所市民課窓口で行う証明や戸籍の届出等を扱っている。（一部扱っていない業務あり）また、税関係の証明発行や福祉関係の申請書類受付窓口も設けている。

- ・開館時間：午前8時30分から午後5時15分まで
- ・休館日：土曜日、日曜日、祝日、休日、年末年始

(1-3) 樗のホール 【所在地：野田市中野台 168 番地の1】

中央出張所、興風図書館、生涯学習センター、野田商工会議所、喫茶コーナーからなる複合施設となっている。

建物状況としては、平成10年度から利用しており老朽化は進んでいるが、維持管理に努めている。

中央出張所：市民の利便性を図るため、市役所市民課窓口で行う証明や戸籍の届出等を扱っている。（一部扱っていない業務あり）また、税関係の証明発行や福祉関係の申請書類受付窓口も設けている。

- ・開館時間：午前8時30分から午後5時15分まで
- ・休館日：土曜日、日曜日、祝日、休日、年末年始

(2) スポーツ・レクリエーション系施設

(2-1) 総合公園 【所在地：野田市清水 958 番地】

清水公園に隣接し、約 18 ヘクタールの敷地に野球場(ナイター完備)、陸上競技場、庭球場、体育館(大体育室・小体育室・柔道場・剣道場・トレーニング室(令和5年4月より多目的ルームに用途変更予定)等)、水泳場(7月第1土曜日から9月第1日曜日まで開場)、スポーツクライミングウォール等の施設を備えた市営のスポーツ公園です。

建物状況としては、野球場が昭和46年度から、陸上競技場が平成16年度から、体育館が昭和61年度から、水泳場が昭和55年度から、それぞれ利用しており老朽化は進んでいる。特に水泳場は老朽化が著しく、利用者の安全確保が困難である一方、市民の水泳場に対する要望が強いことから、室内温水プールの整備を検討していく。野球場、陸上競技場は施設としての規模も大きく計画的な改修が重要となる。主に、陸上競技場ではトラックの全面改修、野球場ではスコアボード、照明、スタンドベンチ、バックネット等の改修が必要である。

・利用時間

野球場：午前9時から午後9時まで

陸上競技場：午前9時から午後6時まで(4月1日から8月31日までは午前9時から午後7時まで)

庭球場：午前9時から午後6時まで(注)降雨、降雪後など、天候の影響で利用できない場合がある。(4月1日から8月31日までは午前9時から午後7時までの間で、日没時刻により終了時刻は変動する。)

体育館：午前9時から午後9時まで

水泳場：午前9時から午後6時まで(休止中)

スポーツクライミングウォール：午前9時から午後9時まで

多目的ルーム(令和5年4月～、トレーニングルームから用途変更した)

：午前9時から午後9時まで

- ・休館日：火曜日(火曜日が祝日の場合はその翌日、その日が休日に当たる場合はその日後において最も近い休日でない日)、年末年始

<総合公園体育館の利用状況>

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大体育室	31,263人	43,443人	45,028人
小体育室	11,388人	12,976人	13,213人
柔道場	4,072人	3,922人	4,269人
剣道場	4,194人	3,093人	2,226人

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
トレーニング室	中止	中止	廃止
多目的ルーム	—	—	4,592人
会議室・控室	688人	838人	1,169人
クライミングウォール	237人	207人	147人
合計	51,842人	64,479人	70,644人

<総合公園 野球場、陸上競技場、水泳場の利用状況>

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
野球場	7,054人	9,266人	10,741人
陸上競技場	46,548人	56,923人	63,155人
水泳場	中止	休止	休止

(2-2) 関宿総合公園（体育館） 【所在地：野田市平井401番地】

体育館には、メインアリーナ(バスケット2面、バレーボール2面、バドミントン8面、ソフトバレーボール8面、卓球20台、レスリング2面)、サブアリーナ(バドミントン3面、ソフトバレーボール3面、卓球10台、剣道2面、空手2面、収納式ステージ)、トレーニングルーム、ランニングコース(185メートル)が備え付けられている市営のスポーツ公園です。

建物状況としては、平成16年度から利用しており老朽化は進んでいるが、維持管理に努めている。

・利用時間

体育館：午前9時から午後9時まで

トレーニングルーム：午前9時から午後9時まで

- ・休館日：月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日、その日が休日に当たる場合はその日後において最も近い休日でない日)、年末年始

<関宿総合公園（体育館）の利用状況>

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
メインアリーナ	32,196人	42,989人	37,913人
サブアリーナ	38,298人	30,495人	24,966人
会議室・控室	4,189人	3,314人	6,838人
トレーニングルーム	中止	中止	20,807人
ランニングコース	3,443人	3,703人	7,700人
合計	78,126人	80,501人	98,224人

(2-3) 福田体育館 【所在地：野田市瀬戸 970 番地の 4】

- ・利用時間：午前 9 時から午後 9 時 30 分まで
- ・休館日：月曜日、年末年始

建物状況としては、昭和 56 年度から利用しており老朽化が進んでいることに加え、耐震性の不足が判明したことから、耐震補強等大規模改修工事を令和 5 年度から 6 年度にかけて実施する。

<福田体育館 の利用状況>

指標名	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
福田体育館	12, 155 人	13, 853 人	4, 616 人

(2-4) 川間体育館 【所在地：野田市中里 135 番地】

- ・利用時間：午前 9 時から午後 9 時 30 分まで
- ・休館日：月曜日、年末年始

建物状況としては、昭和 37 年度から利用しており老朽化が進んでいることから、令和 5 年度をもって廃止した。

<川間体育館 の利用状況>

指標名	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
川間体育館	7, 646 人	3, 935 人	3, 740 人

(2-5) 春風館道場 【所在地：野田市野田 376 番地の 1】

- ・利用時間：午前 9 時から午後 9 時まで
- ・休館日：年末年始

建物状況としては、柔剣道場は平成 21 年度に大規模改修及び耐震工事を行い、弓道場は平成 22 年度に新築し、維持管理に努めている。

<春風館道場柔剣道場、弓道場の利用状況>

指標名	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
柔剣道場	2, 692 人	9, 011 人	9, 413 人
弓道場	3, 231 人	3, 759 人	3, 876 人
合計	5, 923 人	12, 770 人	13, 289 人

(3) 産業系施設

(3-1) 船形下農業構造改善センター 【所在地：野田市蕙打 1885 番地の 3】

利用者：地元農家組合。年間利用者数は 300 人程度。

利用状況：主に和室を利用した集会。

常駐者がいないため、利用の際は地元農家組合へ申し込む形としているため、開設時間の規定はない。

建物状況としては、平成元年度から利用しており老朽化は進んでいるが、維持管理に努めている。

(3-2) 木野崎農業構造改善センター 【所在地：野田市木野崎 891 番地の 1】

利用者：地元農家組合。年間利用者数は 2,000 人程度。

利用状況：主に和室、コミュニティホール、大会議室を利用した集会。

利用の際は管理委託をしている(株)野田自然共生ファームまたは地元農家組合へ申し込む形としているが、開設時間の規定はない。

建物状況としては、平成 4 年度から利用しており老朽化は進んでいるが、維持管理に努めている。

(3-3) 岡田農業構造改善センター 【所在地：野田市岡田 550 番地 5】

利用者：地元農家組合。年間利用者数は 2,000 人程度。

利用状況：主に和室を利用した集会。

常駐者がいないため、利用の際は地元農家組合へ申し込む形としているため、開設時間の規定はない。

建物状況としては、昭和 63 年度から利用しており老朽化は進んでいるが、維持管理に努めている。

(4) 子育て支援施設

(4-1) 保育所

【清水保育所の所在地：野田市清水 881 番地】

【花輪保育所の所在地：野田市上花輪新町 14 番地】

【中根保育所の所在地：野田市中根 30 番地の 1】

【南部保育所の所在地：野田市山崎 1214 番地】

【北部保育所の所在地：野田市谷津 682 番地の 2】

【尾崎保育所の所在地：野田市尾崎 1714 番地】

【福田保育所の所在地：野田市木野崎 1648 番地の 6】

【木間ヶ瀬保育所の所在地：野田市木間ヶ瀬 3152 番地 1】

【乳児保育所の所在地：野田市中野台 17 番地】

1) 施設の状況

9 箇所の公設保育所があり、建物については 12 棟となっている。

地区別の配置としては、中央地区に清水保育所、花輪保育所、乳児保育所の 3 箇所、東部地区に中根保育所の 1 箇所、南部地区に南部保育所の 1 箇所、北部地区に北部保育所の 1 箇所、川間地区に尾崎保育所の 1 箇所、福田地区に福田保育所の 1 箇所、関宿南部地区に木間ヶ瀬保育所の 1 箇所が配置されている。

土地（敷地）状況としては、市有地が 5 箇所であり、借地及び一部市有地が 4 箇所となっている。

建物状況としては、昭和 45 年度から昭和 56 年度に建設されており、昭和 45 年度に建設された中根保育所を筆頭に老朽化が進んでいる。

建物管理については、日常点検により早急に修繕が必要な箇所について小規模修繕で対応している。

< 保育所一覧 >

番号	保育所	土地情報		建物情報					
		所有区分	面積	構造名	階	延床面積	建築日	棟数	定員
1	清水保育所	借地、市有地	3,223.05 m ²	S 造	1F	883.00 m ²	S52.4.1	1 棟	130 人
2	花輪保育所	市有地	2,569.43 m ²	RC 造	1F	632.90 m ²	S49.4.1	1 棟	130 人
				S 造	1F	266.00 m ²	S55.3.31	1 棟	
3	中根保育所	借地	4,859.01 m ²	RC 造	1F	922.85 m ²	S55.3.31	2 棟	200 人
		市有地		S 造	1F	295.50 m ²	S46.3.30	1 棟	
4	南部保育所	市有地	2,773.55 m ²	RC 造	1F	754.30 m ²	S50.3.1	1 棟	150 人
5	北部保育所	市有地	2,617.96 m ²	S 造	1F	771.82 m ²	S53.3.6	1 棟	120 人
6	尾崎保育所	借地、市有地	2,821.32 m ²	S 造	1F	759.16 m ²	S51.3.1	1 棟	130 人
7	福田保育所	借地、市有地	3,663.73 m ²	RC 造	1F	813.89 m ²	S54.3.15	1 棟	120 人
8	木間ヶ瀬保育所	市有地	1,890.00 m ²	RC 造、S 造	1F	670.81 m ²	S57.3.31	1 棟	100 人
9	乳児保育所	市有地	3,526.96 m ²	RC 造	1F	546.17 m ²	S47.10.27	1 棟	60 人

2) 入所の状況

保育所の入所については、就学前児童数は減少傾向にあるものの、保育需要は高止まりしており、全体の入所児童数は増加傾向にあります。しかし、公立保育所については、私立保育園の新設などの影響もあり、入所児童数は減少傾向にあります。

<各年度別入所児童数>

各年度 3月1日時点

指標名	令和3年度(人)							令和4年度(人)							令和5年度(人)						
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
清水保育所	9	22	30	30	30	30	151	9	22	30	29	29	28	147	8	22	30	30	30	30	150
花輪保育所	8	14	24	27	29	28	130	7	17	18	28	26	28	124	9	17	24	27	28	27	132
中根保育所	10	22	38	43	44	35	192	8	31	28	44	42	46	199	5	26	32	34	42	43	182
南部保育所	6	14	28	30	34	34	146	6	13	30	29	31	35	144	6	14	28	30	35	30	143
北部保育所	6	12	19	26	24	28	115	7	13	18	24	29	24	115	7	15	17	27	25	31	122
尾崎保育所	9	18	21	27	22	28	125	13	17	21	18	30	24	123	12	20	23	24	22	30	131
福田保育所	7	16	20	24	23	29	119	9	12	21	21	25	22	110	9	11	18	24	19	26	107
木間ヶ瀬保育所	6	12	15	20	19	25	97	6	12	18	19	21	21	97	6	12	17	21	22	21	99
乳児保育所	19	22	15	0	0	0	56	16	17	16	0	0	0	49	13	22	12	0	0	0	47
計	80	152	210	227	225	237	1,131	81	154	200	212	233	228	1108	75	159	201	217	223	238	1113

(4-2) 学童保育所 【所在地：下表内のおり】

26 箇所の公設学童保育所があり、うち単独施設は 11 箇所となっている。建物の状況としては、昭和 43 年度から昭和 58 年度に建設された施設が多く、修繕を随時実施しており、その他に日常点検により早急に修繕が必要な箇所を小規模修繕で対応している。

<施設の状況(単独施設のみ)>

番号	名称	所在地	定員	延床面積	建築年度	区分
1	野田学童保育所	野田 535 番地の 2	95 人	217.60 m ²	S43	直営
2	清水学童保育所	清水 773 番地	45 人	118.98 m ²	S55	直営
3	東部学童保育所	鶴奉 269 番地の 1	45 人	144.63 m ²	H7	直営
4	川間学童保育所 [令和 5 年度建物利用終了]	中里 556 番地の 9	-	111.55 m ²	S55	
5	福田学童保育所	木野崎 1654 番地の 39	45 人	118.98 m ²	S55	直営
6	岩木学童保育所	岩名二丁目 10 番地の 17	54 人	124.22 m ²	S56	直営
7	宮崎学童保育所	宮崎 62 番地の 5	45 人	118.98 m ²	S58	直営

番号	名 称	所 在 地	定員	延床面積	建築年度	区分
8	宮崎第二学童保育所	宮崎 55 番地	47 人	143.52 m ²	H22	委託
9	二ツ塚学童保育所	二ツ塚 488 番地	49 人	121.15 m ²	H5	直営
10	北部学童保育所	谷津 22 番地の 1	106 人	299.97 m ²	H29	委託
11	みずき学童保育所	みずき三丁目 2 番地の 3	105 人	166.08 m ²	H18	委託
				100.94 m ² (増築)	H22	
12	三ヶ尾学童保育所	西三ヶ尾 988 番地	46 人	119.65 m ²	H14	委託

(4-3) 子ども館 【所在地：下表内のとおり】

6 箇所の子ども館があり、うち単独施設は 5 箇所となっている。建物状況としては、昭和 51 年度から昭和 61 年度に建設されており、修繕を随時実施しており、その他に日常点検により早急に修繕が必要な箇所を小規模修繕で対応している。

<施設の状況（単独施設のみ）>

番号	名 称	所 在 地	延床面積	建築年度	区 分
1	中央子ども館	鶴奉 5 番地の 1	-	S51 (R4 除却)	指定管理
2	うめさと子ども館	山崎 1736 番地	315.98 m ²	S53	指定管理
3	谷吉子ども館	谷津 1148 番地の 3	302.75 m ²	S58	指定管理
4	山崎子ども館	山崎 2742 番地の 5	402.27 m ²	S59	指定管理
5	七光台子ども館	七光台 126 番地の 2	399.80 m ²	S60	指定管理
6	児童センター	清水 1122 番地の 1	1,152.39 m ²	R 4	指定管理

(4-4) あさひ育成園 【所在地：野田市鶴奉 73 番地の 1】

あさひ育成園は、児童福祉法に基づく指定児童発達支援事業所（児童発達支援センター）で、就学前の肢体不自由児や運動機能発達遅滞児を対象に、機能訓練の療育指導及び独立自活に必要な知識、技能の指導を行い、保護者に対しても家庭での訓練指導の技術指導を行うとともに、毎月嘱託医による診察や臨床心理士による発達段階に応じた心理指導、理学療法士及び作業療法士による機能回復訓練を実施している。

また、法外事業として毎週木曜日に外来療育相談を実施している。

定員は児童発達支援 20 人。平成 27 年度から施設の管理運営について、指定管理者制度を導入しており、現在の指定管理期間は令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間となっている。

開園時間は月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（祝日、年末年始を除く）

建物状況としては、昭和 47 年の開設当初から利用しており老朽化は進んでいるが、維持管理に努めている。

(4-5) こだま学園 【所在地：野田市鶴奉 73 番地の 1】

こだま学園は、児童福祉法に基づく多機能型事業所（児童発達支援（児童発達支援センター）及び保育所等訪問支援、障害児相談支援）として、就学前の知的障がいのある児童の通所支援に加え、毎月嘱託医による診察と臨床心理士による心理指導を実施するとともに、保育所等の施設に通う知的障がいのある児童に対し、施設を訪問して支援する等の地域支援を行っている。

また、障害児相談支援事業所として、障がいのある児童とその家族を対象とした相談支援を行っている。その他に法外事業として療育相談、発達検査及び個別療育を毎週火曜日に実施している。

定員は児童発達支援 30 人。平成 27 年度から施設の管理運営について、指定管理者制度を導入しており、現在の指定管理期間は令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間となっている。

開園時間は月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（祝日、年末年始を除く）

建物状況としては、昭和 47 年の開設当初から利用しており老朽化は進んでいるが、維持管理に努めている。

(5) 保健・福祉施設

(5-1) 老人福祉センター 【所在地：野田市瀬戸 270 番地】

1) 施設の状況

老人福祉の向上と増進を図るため、昭和 49 年 4 月に開設した。高齢者の教養の向上とレクリエーション等の実施のため、いきいきクラブの会員や 60 歳以上の方に対して、集会室、会議室等を提供している。

建物状況としては、昭和 49 年度から利用しており、令和 2 年度から令和 3 年度に大規模改修工事を実施している。

2) 利用の状況

指標名		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用料金別 利用者数	有料	5 人	9 人	4 人
	無料	1,415 人	4,175 人	5,799 人
	合計	1,420 人	4,184 人	5,803 人
利用内容別 利用者数	舞踊	0 人	0 人	0 人
	カラオケ	426 人	1,907 人	2,381 人
	囲碁・将棋	524 人	974 人	1,092 人
	その他	470 人	1,303 人	2,330 人
	合計	1,420 人	4,184 人	5,803 人

(5-2) 中根地域福祉センター 【所在地：野田市中根 31 番地の 1】

1) 施設の状況

市民の文化及び教養の向上並びに老人の福祉の向上を図るため、昭和 55 年 4 月に開設した。地域福祉センター及び老人福祉センター（B 型）で構成されており、地域福祉センターは、市民及び市内の事業所に勤務する方、老人福祉センターは、60 歳以上の方を利用対象者としている。

建物状況としては、昭和 55 年度から利用しており老朽化は進んでいるが、維持管理に努めている。

2) 利用の状況

指標名		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
開館日数		315 日	344 日	344 日
利用者数	有料	1,985 人	2,268 人	2,680 人
	無料	2,498 人	3,808 人	6,170 人
	合計	4,483 人	6,076 人	8,850 人

(5-3) 関宿福祉センターやすらぎの郷 【所在地：野田市古布内 1944 番地 2】

1) 施設の状況

市民の文化及び教養の向上を図るため、平成 13 年 4 月に開設した。地域福祉センターとして設置し、市民及び市内の事業所に勤務する方を利用対象者としている。

建物状況としては、平成 13 年度から利用しており老朽化は進んでいるが、維持管理に努めている。

2) 利用の状況

指標名		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
開館日数		315 日	344 日	344 日
利用者数	有料	5,193 人	13,060 人	16,719 人
	無料	1,324 人	1,070 人	1,517 人
	合計	6,517 人	14,130 人	18,236 人

(5-4) 複合老人ホーム野田市楽寿園 【所在地：野田市鶴奉 264 番地】

1) 施設の状況

おおむね 65 歳以上で、環境上の理由及び経済的理由により自宅での生活が難しい方を養護するための施設として昭和 41 年 4 月に開設し、平成 11 年 12 月に現在地へ移転した。平成 17 年 1 月 1 日からは、15 床を特別養護老人ホームへ転換して複合老人ホームとしている。また、平成 30 年 4 月 1 日からは、養護老人ホームの入所者が 55 名の定員を大幅に下回って推移していたことを踏まえ、養護老人ホーム 14 床を特別養護老人ホームへ転換し、入所定員を養護老人ホーム 41 人、特別養護老人ホーム 29 人で運営し、特別養護老人ホームにおける待機者の減少を図っている。

建物状況としては、平成 11 年度から利用しており老朽化は進んでいるが、維持管理に努めている。

2) 利用の状況

指標名		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
入所者数	養護	28 人	28 人	25 人
	特別養護	28 人	29 人	29 人

(5-5) 岩木小学校老人デイサービスセンター【所在地:野田市岩名二丁目 12 番地の 1】

1) 施設の状況

介護保険制度の対象とならない高齢者を対象に、岩木小学校の余裕教室を利用して、平成 12 年 4 月からデイサービス事業を開始した。平成 22 年度からは介護保険施設へ転換し、介護保険制度の対象とならない生きがい型の利用者と介護保険適用の利用者のために、食事、入浴、レクリエーションなどのサービスを実施し、心身機能の維持向上を図っている。平成 29 年 10 月に利用者全員が介護保険制度の対象となったため、生きがい型としての施設の役割は終了した。

(5-6) 心身障がい者福祉作業所 【所在地：野田市鶴奉 268 番地】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業所（生活介護及び就労継続支援 B 型の多機能型事業所）として、就労が困難又は介護を必要とする障がいのある人に対して、日常生活上の支援、創作的活動、生産活動及び就労の機会を提供して自立の助長を図っている。

平成 19 年度から施設の管理運営について、指定管理者制度を導入しており、現在の指定管理期間は令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間となっている。

開所時間は月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（祝日、年末年始を除く）

建物状況としては、平成 8 年度から利用しており老朽化は進んでいるが、維持管理に努めている。

(5-7) 関宿心身障がい者福祉作業所 【所在地：野田市西高野 334 番地 1】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業所（生活介護及び就労継続支援 B 型の多機能型事業所）として、就労が困難又は介護を必要とする障がいのある人に対して、日常生活上の支援、創作的活動、生産活動及び就労の機会を提供して自立の助長を図っている。

平成 29 年度に法外施設から指定障害福祉サービス事業所に移行している。

平成 19 年度から施設の管理運営について、指定管理者制度を導入しており、現在の指定管理期間は令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間となっている。

開所時間は月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（祝日、年末年始を除く）

建物状況としては、平成元年度から利用しており老朽化は進んでいるが、維持管理に努めている。

(5-8) あすなる職業指導所 【所在地：野田市鶴奉 73 番地の 1】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業所(生活介護及び就労継続支援 B 型の多機能型事業所)として、就労が困難又は介護を必要とする障がいのある人に対し、日常生活上の支援、創作的活動、生産活動及び就労の機会を提供し、自立の助長を図っている。

作業内容は、業者からの下請並びにパン・菓子類の製造、縫製、織物等で、販売等による収益を利用者の工賃としている。

平成 21 年度から施設の管理運営について、指定管理者制度を導入しており、現在の指定管理期間は令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間となっている。

開所時間は月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(祝日、年末年始を除く)

建物状況としては、昭和 49 年の開設当初から利用している旧棟と平成元年度に増築を行った新棟の 2 棟からなり、旧棟を中心に老朽化は進んでいるが、維持管理に努めている。

(5-9) あおい空 【所在地：野田市鶴奉 90 番地】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業所(生活介護)として、重度の障がいのある人の健康の保持と社会生活の向上を図る場として、入浴や食事の提供等の日常生活の支援や機能訓練、施設内外の行事等を通して社会的活動の支援を行っている。

また、一時的な見守り等の支援が必要な障がいのある子ども(小学生以上)又は障がいのある人に対して、日中の活動の場を提供している一時支援及び介護者の疾病等の理由により短期間、夜間も含めた施設で障がいのある子ども(小学生以上)又は障がいのある人に入浴、排せつ等の介護等を供与する短期入所(法外事業)のサービスも併せて実施している。

平成 22 年度から施設の管理運営について、指定管理者制度を導入しており、現在の指定管理期間は令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間となっている。また、指定管理者制度の導入に伴い法外施設から指定障害福祉サービス事業所に移行した。

開所時間は、生活介護が月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時まで、日中一時支援が月曜日から土曜日の午後 1 時から午後 7 時まで、短期入所が月曜日から土曜日の午後 4 時から翌日の午前 8 時 30 分まで(いずれも祝日、年末年始を除く)

建物状況としては、平成 13 年の開設当初から利用している生活介護棟と平成 26 年度に増築を行った短期入所棟の 2 棟からなり、主に生活介護棟の老朽化は進んでいるが、維持管理に努めている。

(5-10) こぶし園 【所在地：野田市鶴奉 88 番地の 1】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業所（生活介護）として、昭和 61 年 4 月の開園以降、地域で暮らす 18 歳以上の知的障がい者の自立及び社会活動への参加の促進を図ることを目的に、月曜日から金曜日の午前 9 時 30 分から午後 3 時 40 分にサービスの提供を行っている。

利用者個々の状況に配慮した、自己選択・自己決定・社会参加への取組を考慮した日課を生活支援として行っている。

園内の畑における農耕作業や室内でのリサイクル作業、手芸・木工・陶芸の班別作業に取り組むことで、働くことへの意欲を高めるとともに、作物や作品を展示即売会等で販売することで、社会参加の促進に努めている。

建物状況としては、昭和 61 年度から利用しており老朽化は進んでいるが、維持管理に努めている。

(5-11) 保健センター 【所在地：野田市鶴奉 7 番地の 4】

乳幼児健診、集団がん検診、各種講習会や健康相談等を実施している。また、4 階には子どもの発達相談室を設置し、18 歳までのお子様の発達に関する相談を行っている。さらに高齢者支援課による「のだまめ学校」が開設されており高齢者の健康増進に利用されている。なお 3 階には、野田市医師会及び野田市歯科医師会が入っており、保健センターとの業務連携が図られている。

本センターは昭和 50 年代に建設され老朽化が進んでいる。電気系統については、年数が経過しているため修繕部品等の調達が難しく更新工事等が必要である。

日常点検により修繕が必要な箇所については、修繕内容を精査し維持管理に努めている。

(5-12) 関宿保健センター 【所在地：野田市東宝珠花 260 番地 1】

乳幼児健診、集団がん検診、各種講習会や健康相談等を実施している。

保健センター同様に昭和 50 年代に建設され老朽化が進んでいる。電気系統については、年数が経過しているため修繕部品等の調達が難しく更新工事等が必要である。

日常点検により修繕が必要な箇所については、修繕内容を精査し維持管理に努めている。

(5-13) 谷吉会館 【所在地：野田市谷津 1145 番地の 3】

1) 施設の状況

地域における福祉とコミュニティの拠点施設として、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を実施するとともに、高齢者の教養の向上やレクリエーション等の場を提供して高齢者の心身の健康の増進を図っている。

平成 24 年度には、屋根及び外壁、空調設備の改修を実施し平成 27 年度には、玄関の段差解消、自動ドアの設置、多目的トイレの設置等施設のバリアフリー化を実施した。

開館後 44 年が経過し、日常点検等により早急に修繕が必要な箇所については小規模修繕で対応している。

2) 開館日数、利用件数、利用人数

指標名	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
開館日数	297 日	297 日	298 日
利用件数	527 件	705 件	699 件
延べ利用者数	3,102 人	4,927 人	6,519 人

3) 自主事業（令和 5 年度）

内 容		回 数	延べ参加人数
教養・文化事業	1 絵手紙	13 回	109 人
	2 着 付	13 回	104 人
	3 毛糸編	13 回	84 人
	4 書 道	13 回	98 人
	5 手作りお菓子	8 回	64 人
	6 太極拳	13 回	171 人
地域交流事業	1 会館ふれあいまつり	1 回	840 人
啓 発 事 業	1 隣保館事業について	14 回	120 人
	2 人権学習会	1 回	17 人
相 談 事 業		5 回	5 人
保 健 事 業	1 いきいき体操	13 回	153 人
貸 館 事 業		592 回	4,754 人

(5-14) 七光台会館 【所在地：野田市七光台 242 番地の 1】

1) 利用状況

地域における福祉とコミュニティの拠点施設として、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を実施するとともに、高齢者の教養の向上やレクリエーション等の場を提供して高齢者の心身の健康の増進を図っている。

令和 2 年度には、隣保館等施設整備事業として外壁及び屋上、空調設備の改修と、トイレ洋式化改修工事を実施した。開館後 39 年を経過し、日常点検等により早急に修繕が必要な箇所については小規模修繕で対応している。

2) 開館日数、利用件数、利用人数等

指標名	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
開館日数	297 日	297 日	298 日
利用件数	532 件	796 件	893 件
延べ利用者数	5,853 人	8,978 人	10,577 人

3) 自主事業（令和 5 年度）

	内 容	回 数	延べ参加人数
教養・文化事業	1 茶道	14 回	166 人
	2 シニアのスマートフォン	14 回	178 人
	3 太極拳	14 回	147 人
	4 パソコン	14 回	110 人
	5 ヨーガ	14 回	136 人
	6 リズム体操	14 回	236 人
地域交流事業	1 会館ふれあいまつり	1 回	1,299 人
啓発事業	1 隣保館事業について	14 回	170 人
	2 人権学習会	1 回	0 人
	相 談 事 業	11 回	11 人
保健事業	1 いきいき体操	10 回	97 人
	貸 館 事 業	772 回	8,027 人

(5-15) 島会館 【所在地：野田市山崎 2549 番地】

1) 施設の状況

地域における福祉とコミュニティの拠点施設として、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を実施するとともに、高齢者の教養の向上やレクリエーション等の場を提供して高齢者の心身の健康の増進を図っている。

平成 23 年度に、施設の老朽化に伴い雨漏りや冷暖房設備の故障が著しくなったため防水等改修工事及び空調設備改修工事を実施した。

開館後 36 年が経過していることから、日常点検等により早急に修繕が必要な箇所については小規模修繕で対応している。

2) 開館日数、利用件数、利用人数等

指標名	令和 3 度	令和 4 年度	令和 5 年度
開館日数	297 日	297 日	298 日
利用件数	945 件	1,073 件	1,079 件
延べ利用者数	8,121 人	9,492 人	11,667 人

3) 自主事業（令和 5 年度）

内 容		回 数	延べ参加人数
教養・文化事業	1 生花	14 回	190 人
	2 茶道	14 回	152 人
	3 書道	14 回	244 人
	4 大正琴	14 回	108 人
	5 民謡	14 回	71 人
	6 ヨーガ	14 回	153 人
	7 料理	14 回	82 人
地域交流事業	1 会館ふれあいまつり	1 回	1,650 人
	2 子ども絵画教室	1 回	16 人
啓発事業	1 隣保館事業について	14 回	147 人
	2 人権学習会	1 回	16 人
相 談 事 業		11 回	11 人
貸 館 事 業		953 回	8,827 人

(5-16) 関宿会館、関宿複合センター

【関宿会館、関宿複合センターの所在地：野田市木間ヶ瀬 619 番地 2、620 番地】

1) 施設の状況

【関宿会館】

地域における福祉とコミュニティの拠点施設として、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を実施するとともに、高齢者の教養の向上やレクリエーション等の場を提供して高齢者の心身の健康の増進を図っている。

開館後 42 年が経過して老朽化は進んでいるが、日常点検等により早急に修繕が必要な箇所については小規模修繕で対応している。

【関宿複合センター】

市民生活の向上、福祉の増進、社会教育の振興や市民の連帯意識を高める「ふれあいの広場」として、老人憩の家、児童館（関宿子ども館）及び集会所（親野井次木集会所）の 3 つの施設からなる複合施設として昭和 62 年 4 月に開館した。子どもから高齢者まで幅広い世代に活用されている。

開館後 36 年が経過して老朽化は進んでいるが、日常点検等により早急に修繕が必要な箇所については小規模修繕で対応している。

2) 開館日数、利用件数、利用人数等（関宿会館・関宿複合センターの計）

指標名	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
開館日数	328 日	332 日	332 日
利用件数	1,302 件	1,722 件	1,908 件
延べ利用者数	8,878 人	11,674 人	14,467 人

3) 自主事業（関宿会館・関宿複合センターの計）（令和 5 年度）

内 容		回 数	延べ参加人数
教養・文化事業	1 書道	10 回	188 人
	2 手編	10 回	49 人
	3 パソコン	10 回	95 人
	4 ヨーガ	10 回	76 人
	5 ラージボール	10 回	124 人
	6 料理	10 回	80 人
	7 己書	10 回	72 人
地域交流事業	1 会館ふれあいまつり	1 回	885 人
啓発事業	1 隣保館事業について	16 回	179 人
	2 人権学習会	1 回	38 人
相談事業		6 回	6 人
保健事業	1 シルバーリハビリ体操	10 回	164 人
貸館事業		1,804 回	12,511 人

(6) 行政系施設

(6-1) 市役所 【所在地：野田市鶴奉7番地の1】

本庁舎は高層棟と低層棟に分かれている。

本庁舎の特徴として、正面玄関奥の「ふれあいギャラリー」、正面玄関左側の「行政資料コーナー」、高層棟8階「展望ロビー」は、年末年始を除いた午前8時から午後8時まで開設している。

正面玄関右側ラウンジ奥の「喫茶コーナー」は月曜日から金曜日まで午前9時30分から午後3時30分まで（祝日、年末年始を除く。）

高層棟2階「無料職業紹介所」「パーソナルサポートセンター」、低層棟2階「消費生活センター」は月曜日から金曜日まで（祝日、年末年始を除く。）それぞれ開設している。

千葉県が障害保健福祉圏域ごとに配置している「障害者就業・生活支援センター」を高層棟1階に配置し、月曜日から金曜日まで午前9時から午後5時まで（祝日、年末年始を除く。）開設している。

市民課に隣接する「法務局証明書交付窓口」は月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時30分まで（祝日、年末年始を除く。）開設している。

建物状況としては、平成5年度から利用しており老朽化は進んでいるが、維持管理に努めている。

<本庁舎の事務スペースの活用>

本庁舎の場所	市民利用の場	市民相談の場 市民サービスの向上
高層棟8階	展望ロビー	
高層棟2階		無料職業紹介所
		パーソナルサポートセンター
低層棟2階		消費生活センター
高層棟1階	行政資料コーナー	障害者就業・生活支援センター
低層棟1階	喫茶コーナー	法務局証明書交付窓口
正面玄関奥	ふれあいギャラリー	
ラウンジ	モニュメント「雲の風」	

(6-2) いちいのホール 【所在地：野田市東宝珠花237番地1】

1階は、正面玄関奥に閑宿支所、道路サービス課（閑宿）及び閑宿地区土地区画整理事務所を、正面玄関右側に行政資料コーナー及び市民相談室を配置している。

市民相談室では、市民相談（法律相談、行政相談及び交通事故相談）を月に3回（令和5年度は行政相談委員が欠員のため、法律相談及び交通事故相談を月に2回）、人権

相談を月に1回、午前10時から午後3時まで、職業相談を月に1回、午前9時から午後4時まで実施している。また、正面玄関左側には、喫茶コーナーが平日（年末年始を除く。）午前10時から午後3時30分まで営業している。

2階及び3階は、せきやど図書館が火曜日（休日を除く。）及び年末年始を除き、午前9時から午後7時まで（日曜日及び休日は、午後5時まで）開館している。また、3階には、二川つどいの広場を設置しており、平日（年末年始を除く。）午前10時から午後4時まで利用できる。

4階は、関宿コミュニティ会館が、年末年始を除き午前9時から午後9時まで開館している。また、関宿ことば相談室が、平日（年末年始を除く。）午前9時から午後5時まで開室している。

5階は、関根名人記念館が火曜日（休日を除く。）及び年末年始を除き、展示室は午前9時から午後5時まで、対局室は4月から9月までは午前9時から午後6時まで、10月から翌年3月までは午前9時から午後5時まで開館している。また、野田市関宿商工会が平日（年末年始を除く。）午前8時30分から午後5時15分まで窓口業務を実施している。そのほか、関宿コミュニティ会館小ホールの客席もある。

建物状況としては、平成元年度から利用しており老朽化は進んでいるが、維持管理に努めている。

<主な施設の利用状況>

階	施設名	指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
5階	関根名人記念館	来館者数	228人	422人	662人	
		対局室利用者数	1,611人	1,616人	1,341人	
		合計	1,839人	2,038人	2,003人	
5階 4階	関宿コミュニティ会館	利用件数	690件	993件	992件	
利用者数		6,516人	10,349人	12,038人		
4階	関宿ことば相談室	延べ登録児童数	432人	467人	239人	
		延べ利用者数(指導回数・電話相談等) ※令和5年度より相談(電話含む)は、子どもの発達相談室で行っているため、計上していない。	494人	543人	—	
3階	二川つどいの広場	延べ利用者数	大人	366人	551人	485人
			乳幼児	381人	569人	537人
			合計	747人	1,120人	1,022人
3階 2階	せきやど図書館	貸出点数	69,363点	73,922点	71,643点	
		個人利用登録者数	4,442人	4,235人	3,979人	
		蔵書点数	図書資料	75,934点	78,038点	77,883点
			視聴覚資料	11,415点	11,615点	11,835点
合計	87,349点	89,653点	89,718点			
1階	市民相談室	市民相談・人権相談・職業相談件数	226件	207件	240件	

(6-3) 消防本部・消防署 【所在地：野田市宮崎 126 番地の 2】

消防本部・消防署は、3階建てとなり1階部分は受付、車庫、食堂、仮眠室がある。2階部分は消防署事務室、消防長・団長室、署長室、仮眠室、通信室、女性仮眠室があり、3階部分は消防本部総務課、警防課、予防課の事務室として利用している。稼働時間は24時間365日となっている。

建設当時（昭和45年）は、1階2階部分を事務室等で利用し、3階部分は会議室であったが、消防署員及び消防本部員の増員により3階部分を事務室として利用しており、会議室はない。車庫については消防車両の増加及び大型化により車庫内に入りきらない状況となっている。

建物の状況としては、昭和45年に建設され、老朽化が著しく進んでおり、雨漏り等も発生している。修繕については、タイルの剥離等により令和5年度に1階浴室の内壁、床面、天井の修繕及び換気扇の設置を行った。維持管理については、日常点検及び定期点検を実施し、早急な修繕が必要な場合に随時対応している。

(6-4) 中央分署 【所在地：野田市中野台 172 番地】

中央分署は、2階建てとなり1階部分は受付兼事務室、車庫、食堂があり、2階部分は仮眠室、ロッカー室として利用している。稼働時間は24時間365日となっている。

建物の状況としては、昭和46年に建設され、老朽化が著しく進んでいる。修繕については、污水管の排水不良により令和元年度に2階トイレを、令和5年度には1階トイレの修繕を実施した。維持管理については日常点検を実施し、早急な修繕が必要な場合には随時対応している。

(6-5) 北分署 【所在地：野田市船形 1550 番地の 2】

北分署は、2階建てとなり1階部分は受付兼事務室、車庫、食堂があり、2階部分は仮眠室、会議室として利用している。稼働時間は24時間365日となっている。

建物の状況としては、昭和56年に建設され、老朽化が進んでいる。修繕については、トイレ排水時の水の飛散による感染を防ぐため、令和5年度に和式から洋式トイレへの改修工事を実施した。維持管理については日常点検及び定期点検を実施し、早急な修繕が必要な場合には随時対応している。

(6-6) 南分署 【所在地：野田市二ツ塚 139 番地の 91】

南分署は、1 階建てとなり受付兼事務室、車庫、食堂、仮眠室として利用している。稼働時間は 24 時間 365 日となっている。

建物の状況としては、昭和 60 年に建設され、老朽化が進んでいる。修繕については、建物全体に雨漏りがあり、令和 2 年度に屋上及び外壁修繕を実施した。令和 5 年度に虫の侵入を防ぐため、食堂の出入口ドアの修繕を実施した。今後内壁改修が必要である。維持管理については日常点検及び定期点検を実施し、早急な修繕が必要な場合には随時対応している。

(6-7) 関宿分署 【所在地：野田市東宝珠花 435 番地 1】

関宿分署は旧関宿町の消防本部で、建物は 2 階建てとなり 1 階部分は受付兼事務室、車庫、仮眠室、食堂があり、2 階部分は書庫、仮眠室、会議室として利用している。稼働時間は 24 時間 365 日となっている。

建物の状況としては、平成 3 年に建設され、令和元年度に屋上防水工事を行ったほか、令和 5 年度は雨水の浸入を防ぐため、外壁の修繕工事を実施した。維持管理については日常点検を実施し、早急な修繕が必要な場合には随時対応している。

(6-8) 関宿北出張所 【所在地：野田市西高野 451 番地 4】

関宿北出張所は関宿町との合併後に建設され、建物は 1 階建てとなり受付兼事務室、車庫、仮眠室、食堂として利用している。稼働時間は 24 時間 365 日となっている。

建物の状況としては、平成 16 年に建設され、維持管理については日常点検及び定期点検を実施し、早急な修繕が必要な場合には随時対応している。

(6-9) 消防団器具置場 【所在地：野田市野田 59 番地の 2 他 55 箇所】

消防団体制は 4 方面隊 30 分団 26 部となっており、消防団器具置場は 56 箇所となっている。

方面（地区・地域）別の配置としては、中央方面（中央・東部地区）に 15 箇所、南方面（南部・福田地区）に 11 箇所、北方面（北部・川間地区）に 14 箇所、関宿方面（関宿地域）に 16 箇所が配置されている。

土地（敷地）の状況としては、令和 5 年度末で、市有地が 24 箇所、借地 28 箇所、使用貸借 4 箇所となる。

建物の状況としては、昭和 43 年から建設されており、昭和 43 年に建設された第 2 分団器具置場を筆頭に老朽化が進んでいる。

消防団拠点施設更新計画に基づき令和3年度から年間1棟を新築建替え工事を行っている。(令和6年度から年間1棟を改修工事)

また、日常点検により早急に修繕が必要な箇所について小規模修繕で対応している。

<消防団器具置場の概要>

番号	方面	分団名	分担区域	所在地	土地情報		建物情報					備考	
					面積 (㎡)	状況	建物用途	構造	階数	延べ面積 (㎡)	建築 年月		経過 年数年
1	中央	第1分団	野田のうち下町、 上花輪のうち太 子堂	野田 59-2	68.93	借地	消防 詰所	軽量 鉄骨	2F	78.65	H11.3	25	
2	中央	第2分団	野田のうち仲町	野田 313-7	124.96	借地	消防 詰所	軽量 鉄骨	2F	119.24	S43.8	55	
3	中央	第3分団	野田のうち上町	野田 729	104.13	借地	消防 詰所	木造	1F	61.97	H3.3	33	
4	中央	第4分団	上花輪（太子堂 を除く）、上花輪 新町	上花輪 621-3	92.63	借地	消防 詰所	木造	1F	61.96	H3.12	32	
5	中央	第5分団	中野台、中野台 鹿島町	中野台 407-1	137.52	市有地	消防 詰所	木造	1F	55.89	S57.4	41	
6	中央	第6分団	堤台、桜の里一・ 二・三丁目、つ つみ野一・二丁 目	堤台 483-6	217.43	市有地	消防 詰所	軽量 鉄骨	2F	77.18	R2.3	4	
7	中央	第7分団	清水、清水公園東 一・二丁目	清水 254-2	156.81	市有地	消防 詰所	木造	1F	55.77	S60.3	39	
8	中央	第8分団 1部	目吹のうち1区 及び2区	目吹 394-1	138.67	借地	消防 詰所	軽量 鉄骨	1F	59.62	H8.2	28	
9	中央	第8分団 2部	目吹のうち3区	目吹 1408	137.49	借地	消防 詰所	木造	1F	46.27	S54.11	44	
10	中央	第8分団 3部	目吹のうち4区 及び6区	目吹 1683	99.17	借地	消防 詰所	木造	2F	57.82	S53.1	46	
11	中央	第8分団 4部	目吹のうち5区	目吹 1986	168.16	借地	消防 詰所	木造	2F	57.82	S54.9	44	
12	中央	第9分団	鶴奉、柳沢、金杉	鶴奉 61-2	150.47	市有地	消防 詰所	木造	1F	49.57	H1.3	35	

番号	方面	分団名	分団区域	所在地	土地情報		建物情報						備考
					面積 (㎡)	状況	建物用途	構造	階数	延べ面積 (㎡)	建築 年月	経過 年数年	
13	中央	第 10 分団	宮崎、横内	横内 15-2	225.00	市有地	消防 詰所	木造	1F	49.60	S61.3	38	
14	中央	第 11 分団	中根	中根 31-1	106.29	借地	消防 詰所	軽量 鉄骨	2F	60.89	H13.3	23	
15	中央	第 12 分団	大殿井	大殿井 312-3	229.08	借地	消防 詰所	木造	1F	44.71	S53.12	45	
16	南	第 13 分団 1 部	山崎のうち大和 田、堤根の一部	山崎 1401-2	85.83	借地	消防 詰所	軽量 鉄骨	2F	79.49	H8.3	28	
17	南	第 13 分団 2 部	桜台、花井、堤根 の一部、花井一丁 目、桜木	桜台 52-7	201.24	市有地	消防 詰所	木造	1F	42.65	S54.4	44	
18	南	第 14 分団 1 部	山崎のうち宿、里 及び中地、みずき 一丁目、みずき二 丁目の一部	山崎 1135-1	203.69	市有地	消防 詰所	軽量 鉄骨	2F	79.16	R3.2	3	
19	南	第 14 分団 2 部	今上	今上 1783-4	127.5	市有地	消防 詰所	木造	1F	37.18	S52.1	46	
20	南	第 15 分団	山崎のうち東新 田、西新田、島及 び大崎、山崎貝塚 町、山崎梅の台、 山崎新町、みず き二丁目の一部、 みずき三丁目、み ずき四丁目	山崎新町 19- 4	82.66	借地	消防 詰所	木造	1F	42.96	S52.11	46	
21	南	第 16 分団 1 部	上三ヶ尾、下三ヶ 尾	下三ヶ尾 542-1	434.03	借地	消防 詰所	軽量 鉄骨	1F	64.80	R6.3	0	
22	南	第 16 分団 2 部	西三ヶ尾、二ツ塚	西三ヶ尾 664	108.24	借地	消防 詰所	軽量 鉄骨	2F	77.18	H28.3	8	
23	南	第 17 分団 1 部	瀬戸、三ツ堀(保 木間及び灰毛除 く)	瀬戸 814	130.86	借地	消防 詰所	木造	1F	45.54	S54.10	44	
24	南	第 17 分団 2 部	瀬戸、三ツ堀のう ち保木間及び灰 毛	瀬戸 970-1	180.42	市有地	消防 詰所	軽量 鉄骨	1F	64.95	H21.3	15	
25	南	第 18 分団 1 部	木野崎のうち本 郷及び下町	木野崎 812	181.00	使用 貸借	消防 詰所	軽量 鉄骨	1F	67.89	H30.3	6	

番号	方面	分団名	分担区域	所在地	土地情報		建物情報						備考
					面積 (㎡)	状況	建物用途	構造	階数	延べ面積 (㎡)	建築 年月	経過 年数年	
26	南	第 18 分団 2 部	木野崎のうち鹿 野、新町及び高根	木野崎 1675- 1	300.00	借地	消防 詰所	軽量 鉄骨	1F	68.72	H20.7	15	
27	北	第 19 分団 1 部	谷津の一部、吉春 の一部、谷吉	谷津 1191-2	84.50	借地	消防 詰所	軽量 鉄骨	2F	57.78	S50.2	49	
28	北	第 19 分団 2 部	七光台、日の出町	七光台 182- 37	673.84	市有地	消防 詰所	軽量 鉄骨	1F	64.80	R.3.11	2	
29	北	第 20 分団 1 部	蕃昌、泉三丁目	蕃昌 49	56.76	借地	消防 詰所	木造	1F	40.57	S54.10	44	
30	北	第 20 分団 2 部	吉春の一部	吉春 516-1	300.00	借地	消防 詰所	軽量 鉄骨	1F	67.89	H30.3	6	
31	北	第 20 分団 3 部	谷津の一部、光葉 町一丁目	谷津 45-16	264.32	市有地	消防 詰所	軽量 鉄骨	1F	67.89	H24.3	12	
32	北	第 21 分団	岩名、五木、五木 新田、岩名一丁 目、岩名二丁目、 春日町、五木新 町、光葉町二丁 目、光葉町三丁 目	岩名 1102-1	148.76	借地	消防 詰所	軽量 鉄骨	1F	67.89	H26.3	10	
33	北	第 22 分団 1 部	船形のうち下、薙 打、泉二丁目	船形 151-1	281.24	市有地	消防 詰所	軽量 鉄骨	1F	67.07	H14.3	22	
34	北	第 22 分団 2 部	船形のうち中、泉 一丁目	船形 1172-2	155.21	市有地	消防 詰所	木造	1F	49.58	S63.2	36	
35	北	第 22 分団 3 部	船形のうち上	船形 1998-2	206.87	借地	消防 詰所	軽量 鉄骨	1F	67.07	H10.3	26	
36	北	第 22 分団 4 部	小山	小山 3127	121.66	市有地	消防 詰所	木造	1F	49.57	S54.12	44	
37	北	第 23 分団 1 部	中里（阿部を除 く）	中里 556	321.16	市有地	消防 詰所	木造	1F	76.10	S48.3	51 (15)	H21.3 改築
38	北	第 23 分団 2 部	中里のうち阿部	中里 2332-1	265.92	借地	消防 詰所	木造	1F	44.72	S52.11	46	
39	北	第 24 分団 1 部	尾崎、尾崎台	尾崎 370-4	297.33	借地	消防 詰所	木造	1F	71.21	S60.4	38	
40	北	第 24 分団 2 部	東金野井	東金野井 1264-4	245.06	借地	消防 詰所	木造	1F	98.32	S55.1	44	

番号	方面	分団名	分団区域	所在地	土地情報		建物情報						備考
					面積 (㎡)	状況	建物用途	構造	階数	延べ面積 (㎡)	建築 年月	経過 年数年	
41	関宿	第 25 分団 1 部	関宿台町のうち 上町及び中下町 関宿町	関宿台町 266-1	132.94	市有地	消防 詰所	軽量 鉄骨	2F	77.18	H22.3	14	
42	関宿	第 25 分団 2 部	関宿江戸町の一 部、関宿元町、関 宿内町、はやまの 一部	関宿元町 88- 1	165.01	使用 貸借	消防 詰所	軽量 鉄骨	2F	77.18	H29.3	7	
43	関宿	第 25 分団 3 部	新田戸の一部、西 高野、東高野、関 宿江戸町飛地、関 宿元町飛地、はや まの一部、平成の 一部	新田戸 508	233.09	使用 貸借	消防 詰所	軽量 鉄骨	1F	67.89	H27.3	9	
44	関宿	第 26 分団 1 部	関宿台町のうち 西町及び下納谷	関宿台町 959-3	300.00	市有地	消防 詰所	軽量 鉄骨	1F	64.80	R3.2	3	
45	関宿	第 26 分団 2 部	関宿台町のうち 上谷中、下谷中及 び納谷、関宿三軒 家、関宿江戸町の一 部、平成の一部	関宿台町 6214	148.00	市有地	消防 詰所	軽量 鉄骨	1F	32.40	H4.3	32	
46	関宿	第 26 分団 3 部	桐ヶ作、平成の一 部、新田戸の一 部	桐ヶ作 11-8	300.00	市有地	消防 詰所	軽量 鉄骨	1F	67.89	H27.3	9	
47	関宿	第 27 分団 1 部	中戸、柏寺、中戸 谷津	柏寺 248-1	260.00	市有地	消防 詰所	軽量 鉄骨	2F	77.18	H31.3	5	
48	関宿	第 27 分団 2 部	古布内	古布内 1110- 2	255.44	市有地	消防 詰所	軽量 鉄骨	1F	64.80	R2.3	4	
49	関宿	第 27 分団 3 部	親野井、次木	なみき二丁目 5-6	200.65	借地	消防 詰所	軽量 鉄骨	2F	78.07	H15.3	21	
50	関宿	第 28 分団 1 部	東宝珠花、平井	東宝珠花 549	443.28	使用 貸借	消防 詰所	軽量 鉄骨	2F	77.18	R.4.11	1	
51	関宿	第 28 分団 2 部	木間ヶ瀬のうち 新宿、岡田、丸 井、岡田新田	木間ヶ瀬 5060-3	268.29	借地	消防 詰所	軽量 鉄骨	1F	67.89	H28.3	8	
52	関宿	第 29 分団 1 部	木間ヶ瀬のうち 小作、松ノ木及び 砂南	木間ヶ瀬 3196-7	160.32	市有地	消防 詰所	軽量 鉄骨	1F	67.89	H23.3	13	
53	関宿	第 29 分団 2 部	木間ヶ瀬のうち 内野堤根、出州、 べ切及び上納 谷、木間ヶ瀬新 田	木間ヶ瀬 9356-1	186.77	借地	消防 詰所	軽量 鉄骨	2F	57.96	H8.3	28	
54	関宿	第 29 分団 3 部	木間ヶ瀬のうち 志部前堀、下根及 び大山	木間ヶ瀬 5871-4	300.00	市有地	消防 詰所	軽量 鉄骨	1F	67.89	H31.3	5	
55	関宿	第 30 分団 1 部	木間ヶ瀬のうち 向ノ内、鴻ノ巣及 び羽貫	木間ヶ瀬 2114-1	300.00	借地	消防 詰所	軽量 鉄骨	1F	67.89	H29.3	7	

番号	方面	分団名	分担区域	所在地	土地情報		建物情報						備考
					面積 (㎡)	状況	建物用途	構造	階数	延べ面積 (㎡)	建築 年月	経過 年数年	
56	関宿	第 30 分団 2 部	木間ヶ瀬のうち 前村、飯塚、武者 土及び高倉	木間ヶ瀬 1008-1	300.00	借地	消防 詰所	軽量 鉄骨	1F	67.89	H25.3	11	

(6-10) 鶴奉事務所 【所在地：野田市鶴奉 262 番地】

道路、排水施設等の補修、下水清掃に関する業務を担当する職員を配置している施設。
建物状況としては、昭和 47 年度から利用しており老朽化は進んでいるが、維持管理に努めている。

(7) 公営住宅

- (7-1) 市営住宅
- 【鶴奉団地の所在地：野田市鶴奉 84 番地の 4】
 - 【宮崎団地の所在地：野田市宮崎 80 番地の 1】
 - 【七光台団地の所在地：野田市七光台 459 番地】
 - 【大和田団地の所在地：野田市山崎 1279 番地】
 - 【西大和田第 1 団地の所在地：野田市山崎 1314 番地】
 - 【西大和田第 2 団地の所在地：野田市山崎 1283 番地】
 - 【西大和田第 3 団地の所在地：野田市山崎 1328 番地の 2】
 - 【上花輪団地の所在地：野田市上花輪 498 番地】
 - 【七光台中央団地の所在地：野田市七光台 179 番地】
 - 【宮崎西団地の所在地：野田市宮崎 80 番地の 7】

1) 施設の状況

10 箇所の市営住宅があり、10 団地 33 棟で管理戸数は 495 戸数となっている。

地区別の配置としては、市の中央部（中央・東部地区）に上花輪団地、宮崎団地、宮崎西団地及び鶴奉団地の 4 箇所、南部（南部地区）に大和田団地及び西大和田第 1～第 3 団地の 4 箇所、北部（北部地区）に関宿地区をカバーしている七光台団地及び七光台中央団地の 2 箇所が配置されている。

土地（敷地）の状況としては、市有地が 7 団地であり、借地が 3 団地（宮崎団地、西大和田第 1 団地、七光台団地）となっている。

建物の状況としては、昭和 42 年度から平成 7 年度に建設されており、昭和 42 年度に建設された宮崎西団地を筆頭に老朽化が進んでいる。

ただし、建物（各住戸）内装については、空き家募集の段階で修繕を随時実施しており、その他については、日常点検により早急に修繕が必要な箇所について小規模修繕で対応している。

<市営住宅>

番号	団地名称	建物名称	土地情報		建物情報								
			面積 (㎡)	状況	構造	階数	延べ面積 (㎡)	建築 年度	棟数	管理 戸数	入居 戸数	空き 戸数	単身 入居
1	鶴奉団地	鶴奉団地 1 号棟	3,029.41	市有地	RC	5F	2,152.56	H5	1	30	19	11	不可
		鶴奉団地 2 号棟	2,815.73	市有地	RC	5F	2,206.35	H7	1	30	23	7	不可
2	宮崎団地	宮崎団地 1 号棟	1,387.36	借地	RC	4F	1,006.80	S44	1	24	24	0	可
		宮崎団地 2 号棟	1,418.99	借地	RC	4F	1,006.80	S45	1	24	23	1	可
3	七光台団地	七光台団地	7,646.84	借地	PC	2F	2,023.60	S46	10	50	31	19	可
4	大和田団地	大和田団地	4,548.37	市有地	PC	2F	1,526.30	S47	7	37	33	4	可
5	西大和田第 1 団地	西大和田団地 1 号棟	2,085.00	借地	PC	4F	1,622.08	S48	1	32	27	5	可

番号	団地名称	建物名称	土地情報		建物情報								
			面積 (㎡)	状況	構造	階数	延べ面積 (㎡)	建築 年度	棟数	管理 戸数	入居 戸数	空き 戸数	単身 入居
6	西大和田第2団地	西大和田団地2号棟	1,955.70	市有地	PC	4F	1,578.88	S49	1	32	30	2	可
		西大和田団地3号棟	1,621.30	市有地	PC	4F	1,285.04	S50	1	24	20	4	不可
7	西大和田第3団地	西大和田団地4号棟	1,640.40	市有地	PC	3F	1,397.76	S51	1	24	20	4	不可
		西大和田団地5号棟	1,817.37	市有地	PC	3F	1,048.32	S52	1	18	16	2	不可
8	上花輪団地	上花輪団地1号棟	2,689.20	市有地	PC	3F	1,472.64	S56	1	24	21	3	不可
		上花輪団地2号棟	2,505.17	市有地	PC	3F	1,104.76	S55	1	18	13	5	不可
		上花輪団地3号棟	2,131.94	市有地	PC	3F	1,104.76	S57	1	18	17	1	不可
9	七光台中央団地	七光台中央団地	2,012.52	市有地	PC	2F	1,144.08	S61	1	18	17	1	不可
10	宮崎西団地	宮崎西団地1号棟	4,447.79	市有地	RC	4F	1,950.00	S42	1	31	28	4	不可
		宮崎西団地2号棟	2,980.48	市有地	RC	4F	1,950.00	S43	1	31	28	3	不可
		宮崎西団地3号棟	2,575.14	市有地	RC	5F	1,541.70	S44	1	30	23	7	可

2) 募集の状況

市営住宅の空き家募集については年2回を基本として実施しているが、近年の傾向として、平成25年度の募集までは募集戸数に対して応募者数が上回る状況であったが、その後の募集においては1倍を下回り、現在まで推移している状況となっている。

<募集状況>

募集年度	平成20年度			平成25年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	募集	応募	倍率	募集	応募	倍率	募集	応募	倍率	募集	応募	倍率	募集	応募	倍率	募集	応募	倍率	募集	応募	倍率	募集	応募	倍率
鶴奉団地	3	5	1.7	2	7	3.5	16	1	0.06	21	1	0.04	32	4	0.1	34	5	0.1	27	3	0.1	30	6	0.2
宮崎団地	-	-	-	2	6	3.0	3	3	1.0	2	7	3.5	2	10	5.0	1	7	7.0	1	7	7.0	1	5	5
七光台団地	-	-	-	6	4	0.6	5	0	0.0	4	0	0.0	4	1	0.2	4	0	0.0	4	0	0.0	4	6	1.5
大和田団地	-	-	-	6	2	0.3	5	2	0.4	3	3	1.0	1	1	1.0	4	2	0.5	4	3	0.7	4	4	1
西大和田団地	8	9	1.1	13	9	0.6	21	5	0.2	13	8	0.6	10	10	1.0	10	10	1.0	9	22	2.4	5	1	0.2
上花輪団地	2	0	0.0	1	1	1.0	6	0	0.0	7	2	0.2	5	1	0.2	5	0	0.0	8	2	0.2	6	2	0.3
七光台中央団地	1	11	11.0	-	-	-	1	1	1.0	1	3	3.0	1	1	1.0	1	2	2.0	2	9	4.5	0	0	0
宮崎西団地	1	4	4.0	5	21	4.2	22	6	0.2	21	6	0.2	15	13	0.8	13	16	1.2	14	14	1.0	12	19	1.58
計	15	29	1.9	35	50	1.4	79	18	0.2	72	30	0.4	70	41	0.5	72	42	0.5	69	60	0.8	62	43	0.69

(8) 供給処理施設

(8-1) 清掃工場 【所在地：野田市三ツ堀 356 番地の 1】

1) 施設の状況

昭和 60 年 2 月に竣工し、1 日 16 時間運転で最大 145 t の可燃ごみ、可燃粗大ごみを焼却している施設です。

竣工から 35 年が経過し、各設備の老朽化が進行しています。年間を通しての運転をするため、施設の修繕箇所が多い状況であり、今後も増加する見込みとなっている。

現在、新清掃工場の建設を計画しておりますが、完成までに期間を要することから、適切な点検・修繕により新清掃工場供用開始まで機能を維持する必要がある。

2) 施設概要

施設規模

焼却能力 145 t / 16 h (72.5 t / 16 h × 2 炉)

破砕能力 15 t / 5 h

主要項目

炉形式 ストーカ式 (准連続燃焼式)

焼却能力 72.5 t / 16 h (4.531 t / h × 2 炉)

ごみピット容量 1,500 m³

灰ピット容量 122.5 m³

火格子面積

(1 炉分) ——	}	乾燥ストーカ	8.72 m ²
		燃焼ストーカ	8.72 m ²
		後燃焼ストーカ	6.63 m ²
		合計	24.07 m ²

火格子燃焼率 188 kg / m² h

焼却室容量 100 m³

焼却室熱負荷 最高 99,700 kcal / m³ h

乾燥方式 高温空気輻射熱併用乾燥

燃焼方式 高温空気燃焼

通風方式 平衡通風方式

燃焼ガス冷却方式 水噴射式

集じん方式 ろ過式集じん装置

有害ガス除去方式 低音ゾーン脱塩酸方式

設置方式 屋内式

煙突 高さ 59.9m

破砕方式 切断式

(8-2) リサイクルセンター 【所在地：野田市目吹 331 番地】

1) 施設の状況

平成 25 年 3 月に竣工し、1 日 5 時間運転で 32 t の不燃ごみ、不燃粗大ごみを処理している施設です。

竣工から 7 年が経過し、各施設の修繕箇所が増えてきており、今後も年間を通しての運転をするため、施設の修繕箇所が増加する見込みとなっている。

安定した施設の運営を行うために維持管理及び修繕を計画的かつ効率よく進めていく必要がある。

2) 施設概要

処理能力	32 t / 日 (5 h)	○不燃ごみ	31 t / 日 (5 h)
		○不燃粗大ごみ	1 t / 日 (5 h)
処理方式	破 袋	破袋機 (指定ごみ袋の破袋)	
	破 砕	破砕機	
	選 別	○機械選別 鉄類・アルミ類	
		○手選別 プラスチック製容器包装・ペットボトル 無色びん・茶色びん・その他びん	
	圧 縮	破砕鉄・破砕アルミ	
	圧縮梱包	プラスチック製容器包装・ペットボトル・残渣	
	搬 出	鉄プレス品・アルミプレス品・無色びん・茶色びん その他びん・プラスチック製容器包装ベール品 ペットボトルベール品・残渣ベール品	
機械形式	○破袋機	一軸揺動式 (15.5 t / 5 h) × 2 台	
	○破砕機	低速回転式 (1 t / 5 h)	

(8-3) 第二清掃工場 【所在地：野田市船形 4236 番地】

1) 施設の状況

昭和 63 年 12 月に竣工し、1 日 164 k l の生し尿、浄化槽汚泥を処理している施設です。

竣工から 32 年が経過し、各設備の老朽化が進行しています。年間を通しての運転をするため、施設の修繕箇所が多い状況であり、今後も増加する見込みとなっている。

安定した施設の運営を行うために維持管理及び修繕を計画的かつ効率よく進めていく必要がある。

2) 施設概要

処理方法 低希釈二段活性汚泥法処理方式＋高度処理

処理能力 164 k l / 日 (生し尿 26 k l / 日、浄化槽汚泥 138 k l / 日)

設計処理水質	BOD (生物化学的酸素要求量)	: 5m g / ℓ 以下
	COD (化学的酸素要求量)	: 10m g / ℓ 以下
	SS (浮遊物質量)	: 5m g / ℓ 以下
	T-N (総窒素)	: 5m g / ℓ 以下
	T-P (総リン)	: 1m g / ℓ 以下
	色度	: 20 度以下
	大腸菌群数	: 1,000 個 / c m ³ 以下
	(希釈倍率 : 6.86 倍)	

(8-4) 堆肥センター 【所在地 : 野田市船形 5575 番地】

・利用者、利用状況

年間 約 30,000 件

住居の用に供されている土地から発生する資源を、当該土地を所有若しくは管理する者が自ら搬入。

市民又は市内の農業団体が営む農業に伴い発生する資源を当該市民又は農業団体が自ら搬入。

上記資源を委託業者が搬入。

・搬入利用時間 午前 9 時から午後 5 時まで

・休業日 日曜日、祝日、年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)

建物状況としては、平成 11 年度から利用しており老朽化は進んでいるが、維持管理に努めている。

(9) その他

(9-1) 梅郷駅東口市営自転車等駐車場 【所在地：野田市山崎 1873 番地の 7】

梅郷駅周辺における自転車等の駐輪秩序を確立し、街の美観を維持することを目的に、梅郷駅東口市営自転車等駐車場を平成 21 年に整備し、運用している。

午前 4 時 45 分から翌日午前 1 時 15 分まで、年中無休で開場している。

駐車台数は自転車 1,570 台（定期使用 1,413 台、一時使用 157 台）、原動機付自転車 80 台（定期使用 72 台、一時使用 8 台）合計 1,650 台となっている。

建物状況としては、平成 21 年度から利用しており老朽化は進んでいるが、維持管理に努めている。

<各階の収容台数>

階	自転車		原動機付自転車		合計
	定期使用	一時使用	定期使用	一時使用	
3 階	384 台	—	—	—	384 台
2 階	398 台	—	—	—	398 台
1 階	224 台	157 台	72 台	8 台	461 台
地階	407 台		—	—	407 台
合計	1,413 台	157 台	72 台	8 台	1,650 台

<定期使用台数>

指標名	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
使用可能台数	1,485 台	1,485 台	1,485 台
許可台数	767 台	776 台	812 台
利用率	51.7%	52.3%	54.7%

(9-2) 農産物直売所 【所在地：野田市船形 280 番地の 1】

農産物等を直接市民に販売する直売所として営業

組合員：約 155 名

利用者：年間 約 102,000 人、一日あたりの利用者数 約 280 人

営業日時：午前 9 時 30 分から午後 5 時 30 分まで（12 月 31 日から 1 月 5 日除く）

建物状況としては、平成 19 年度から利用しており老朽化は進んでいるが、維持管理に努めている。

(9-3) こうのとりの里 【所在地：野田市三ツ堀 369 番地】

1) 施設の状況

多くの生き物が生息できる豊かな自然環境の保全や再生を目的として、国の特別天然記念物であるコウノトリをシンボルとした生物多様性、自然再生事業を進めている。

平成 24 年に建設しており、建物は飼育観察棟と飼育管理棟に分かれている。

飼育観察棟は、見学スペース及びケージで構成されている。見学スペースは、全面ガラス張りの観察スペースと、江川地区の生物や、コウノトリのはく製の展示をしている展示スペースがある。ケージは公開ケージ 1 棟と非公開ケージ 4 棟があり、コウノトリを飼育している。

飼育管理棟は、スタッフルーム、調理室、レクチャールームで構成されている。

建物状況としては、平成 24 年度から利用しており老朽化は進んでいるが、維持管理に努めている。

2) 利用状況

飼育観察棟は、コウノトリを見学できる場として利用している。休館日は月曜日（祝日の場合は翌日）と年末年始であり、開館時間は午前 10 時から正午、午後 1 時から午後 3 時までとなっている。入館料は無料となっている。なお、ケージでは、つがいのコウノトリを含め、複数のコウノトリを飼育している。

飼育管理棟のレクチャールームは、自然環境学習、研究活動や講習会を目的として、事前予約により利用することができる。

<活動指標・成果指標>（3月末現在）

指標名	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
コウノトリ飼育個体数	4 羽	4 羽	3 羽
飼育観察棟来場者数	4,785 名	3,713 名	4,867 名

(9-4) 野田斎場、関宿斎場 【野田斎場の所在地：野田市目吹7番地の1】

【関宿斎場の所在地：野田市中戸496番地】

墓地、埋葬等に関する法律に基づき、野田斎場及び関宿斎場を設置し、火葬及び葬儀が安全かつ円滑に行えるよう、適切な管理運営に努めている。野田斎場は平成3年8月から供用を開始し、関宿斎場は、火葬棟は昭和39年12月から、式場棟は平成11年3月から、待合棟は昭和60年12月から供用を開始していますが、各施設とも老朽化が進んでいることから、安定した施設の運営を行うために維持管理及び修繕を計画的に進めていく必要がある。

野田斎場、関宿斎場の利用状況

<火葬>

野田斎場

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人体	1,530 体	1,614 体	1,746 体
改装遺骨	4 件	2 件	0 件
外科手術等による四肢	3 件	9 件	4 件
胞衣・産じょく汚物等	47 件	42 件	33 件
小動物	1,574 件	1,693 件	1,660 件

関宿斎場

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人体	369 体	390 体	317 体
改装遺骨	1 件	0 件	0 件
外科手術等による四肢	0 件	0 件	1 件
胞衣・産じょく汚物等	0 件	0 件	0 件
小動物	0 件	0 件	0 件

<式場>

野田斎場

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
告別式	415 件	428 件	428 件
通夜	414 件	428 件	428 件
うち仮眠	101 件	87 件	54 件
待合室	648 件	663 件	611 件
霊安室	420 件	438 件	392 件
合計	1,998 件	2,044 件	1,913 件

関宿斎場

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
告別式	113件	130件	121件
通夜	113件	129件	121件
うち仮眠	13件	15件	9件
待合室	173件	190件	169件
合計	412件	464件	420件

(9-5) 船形多世代交流センター【所在地：野田市船形 1173 番地の1】

世代間の交流を通じて、豊かな人間形成及び市民文化を高揚する地域社会の実現を図るため、令和5年4月1日に開設した。利用者を特定することなく、趣味や娯楽を通じた仲間づくりの場としての集会室、会議室等の提供に向け、令和4年度に大規模改修工事を実施し、多くの団体が利用している。特に卓球サークルの利用が著しく、市民の健康づくりの一助となっている。

<船形多世代交流センター利用状況>

指標名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
サークル	利用件数	—	—	308件
	利用人数	—	—	2,184人
会議	利用件数	—	—	68件
	利用人数	—	—	932人
官公署	利用件数	—	—	5件
	利用人数	—	—	388人
その他	利用件数	—	—	20件
	利用人数	—	—	249人
小計	利用件数	—	—	401件
	利用人数	—	—	3,753人

4 施設整備の基本的な方針等

(1) ファシリティマネジメントの基本方針の推進

行政改革大綱に規定されているファシリティマネジメントの基本方針を軸として施設整備に努めていく。

<基本方針>

- 1) 厳しい財政事情及び施設の効率的有効活用の観点から、施設の建替えは基本的に行わず、長寿命化を図ることを基本とする。
- 2) 建替えは、躯体強度に問題が生じ改修などが困難な場合及び施設の構造等からその効用が十分果たせなくなった場合に行う。
- 3) 長寿命化に当たっては、耐震性に加え老朽化の確認も必要であり、耐震性と老朽化を把握した上で、建物の長寿命化を計画する必要がある。
- 4) 耐震改修以外の施設の長寿命化対策は、防水、排水等施設の維持管理上欠くことのできない改修を最優先し、次に、エレベータ設置等施設の効用を増進させる改修に取り組んでいく。また、施設の長寿命化の基本的な部分以外についても、必要性に応じ内装等の改修を検討する。
- 5) 法定点検、定期点検、日常点検を徹底し、修繕が必要なものについては、即対応する。なお、点検実施の履行及び点検結果への対応について、管理を徹底していく。また、各点検を確実に実施していくため、民間委託による点検の導入に取り組んでいく。
- 6) 施設の点検や管理状況を一元的に把握し、計画的な改修及び維持管理を行うため、施設管理は施設管理者を基本とするが、総務部営繕課において、全施設における維持管理の進行管理を行っていく。
- 7) 施設の効用を増進されることを目的とする改修は、バリアフリーの視点に立った改修とする。
- 8) 施設のバリアフリー化については、長寿命化のための改修時だけでなく、財政事情の許す範囲内で、引続き計画的に順次進める。
- 9) 学校のトイレ改修、消防器具置場の改築等、これまで計画的に順次整備を進めているものについては、引き続き計画的な整備を進めていく。
- 10) 新たな施設は設置せず、学校の余裕教室など既存施設の有効活用を基本とする。また、施設の統廃合については、当該施設の果たしてきた役割、地域への影響等を勘案し、検討する。
- 11) 国の補助等財政的に有利な制度を活用できるときは、優先順位を変更して実施することを検討する。

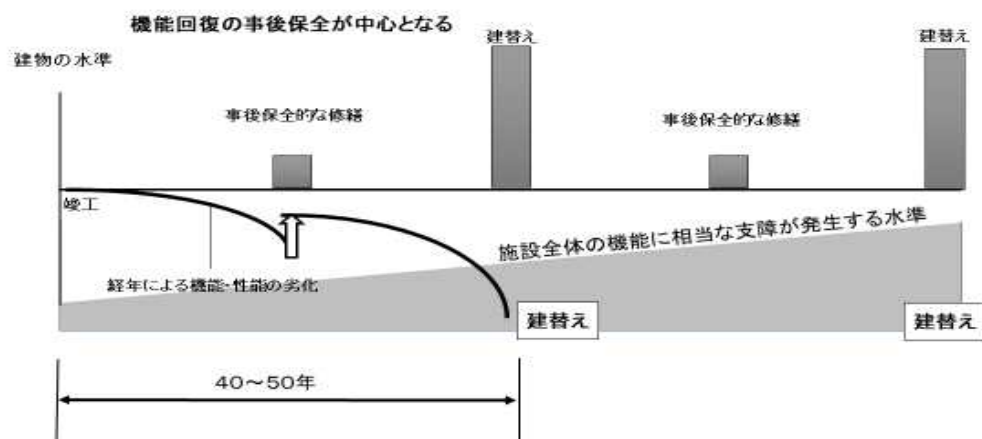
(2) 長寿命化の方針

公共施設は、適切に維持することにより長寿命化を図ることができるとされており、総合管理計画では日本建築学会が示す「建築物の耐久計画に関する考え方」による目標耐用年数範囲 50～80 年を考慮し、建替え周期を 80 年として将来コストを推計し、長寿命化による更新費用の削減効果を提示している。

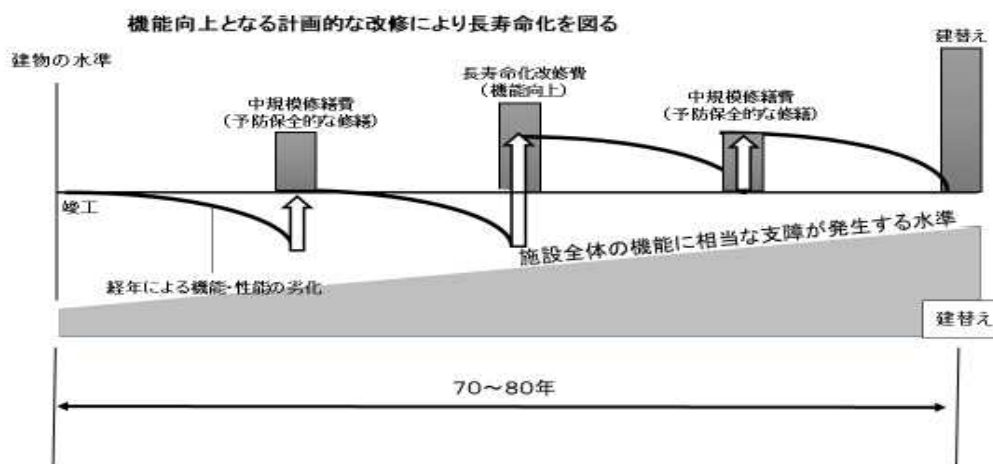
長寿命化は、建替えと比較し構造体の工事が不要となるため、工事費の縮減や工期の短縮が可能となる他、廃棄物の排出量の減少による環境負荷の低減にもつながることから、本市においては目標耐用年数を 80 年と定め、長寿命化に向けた施設整備に努めていく。

【建替え中心から長寿命化への転換イメージ】

○建替え中心のイメージ



○長寿命化のイメージ

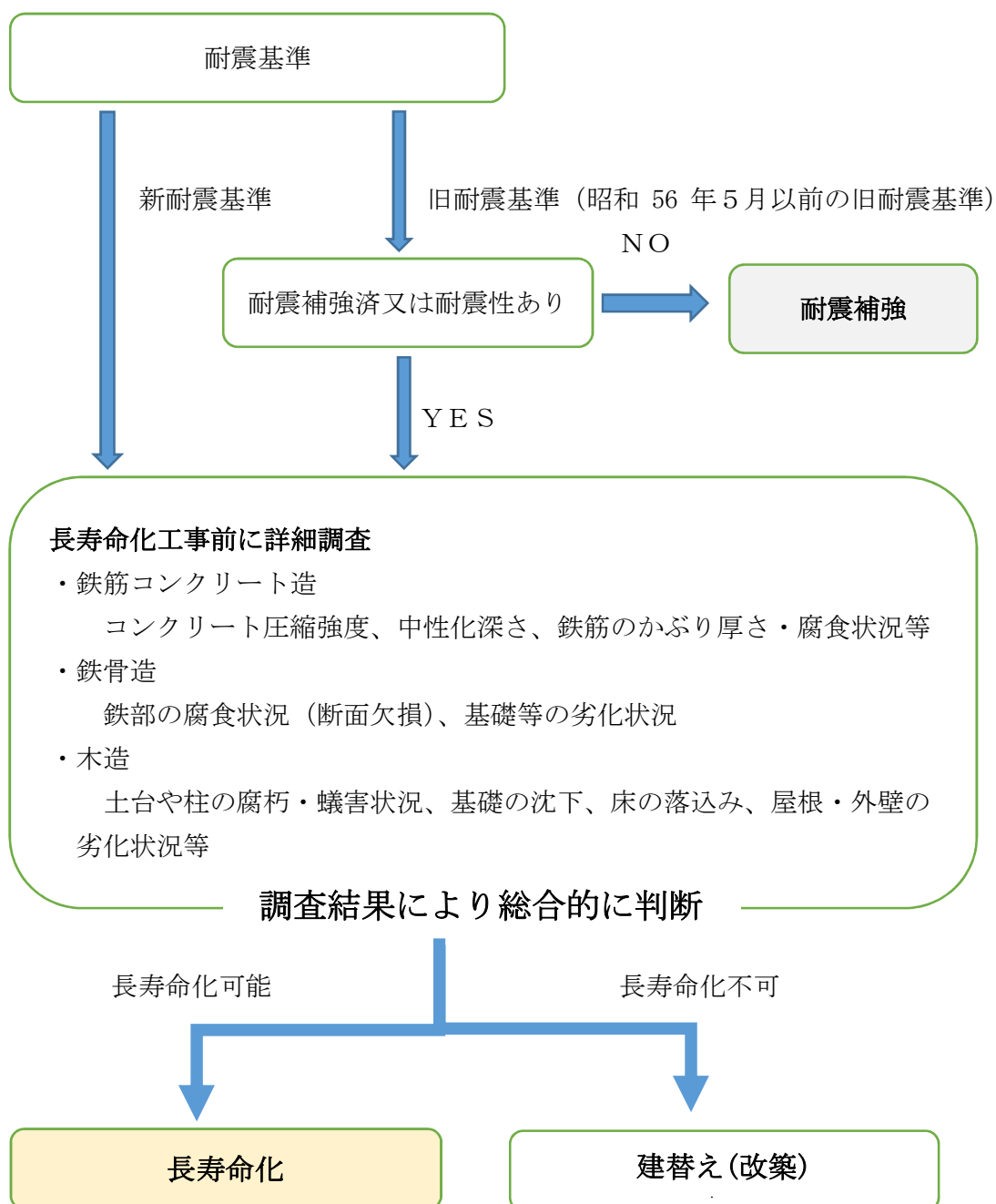


5 長寿命化等の実施計画

施設の実態を把握するため、劣化状況調査を行う。

屋根・屋上及び外壁は目視により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修を実施した年からの経過年数により、A～Dの4段階で評価を行い、劣化状況を把握する。なお、構造躯体の健全性が長寿命化の前提となるため、旧耐震基準の建物は耐震診断報告書を参考に、また、新耐震基準の建物は長寿命化工事実施前に躯体の詳細調査を実施し、長寿命化の可否を判断する。

長寿命化の判定フロー



(1) 劣化状況の調査

1) 【評価部位：屋根・屋上】

目視状況を事例に照らしてA、B、C、Dの4段階で評価する。

《解説》

良好

劣化

評価 仕様	A	B	C	D
	<p>〈点検項目〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓最上階の天井において、降雨時やその翌日の雨漏りがないか。または、雨漏りが原因と思われるシミやカビがないか。 ✓防水面において、膨れ・剥がれ・破れ・穴開き等がないか。 ✓金属屋根においては、錆・損傷・腐食等がないか。 ✓上記のような劣化事象の箇所数を記入。 <p>〈点検の留意点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ルールドレイン（屋上排水口）や排水溝は、緩い勾配がつけられている屋上で、最も低い部分で、土砂等が溜まりやすくなっており、ここが詰まると屋上に水溜りができてしまい、劣化が進み、漏水が発生する恐れがある。 ✓目視だけでなく歩行により、浮きや水ぶくれ等がないか確認する。 ✓パラペット立上り部分の防水端部で、剥がれ等がないか確認する。 ✓屋内運動場の屋根は、容易に登れない場合は隣接する校舎の屋上等から観察する。 ✓1箇所劣化事象だけでなく、全体の経年状況等を踏まえる。 ✓現状のまま放置すると、他の場所でも同じように劣化が進行する可能性がある場合は評価を1段階引き下げる。 ✓現状として、降雨時に複数箇所雨漏りしている場合をD評価とする。判断を雨漏り痕で行う場合は概ね10箇所以上をD評価とする。ただし、屋上防水は改修済でも、天井ポートは既存のままとなっていることがあり、見極める必要がある。 	<p>良好</p> <p>汚れている程度 改修後10年以内</p>	<p>部分的に、ひび割れ、変質、排水不良、目地シーリングの損傷がある。</p>	<p>広範囲に、ひび割れ、変質、排水不良、土砂の堆積、雑草、目地シーリングの損傷が見られ、最上階天井に漏水痕がある。</p>
<p>アスファルト保護防水</p>	<p>良好</p> <p>汚れている程度 改修後10年以内</p>	<p>部分的に、ふくれ、変質（摩耗）、排水不良がある。</p>	<p>広範囲に、ひび割れ、変質（摩耗）、排水不良、土砂の堆積、雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある。</p>	<p>広範囲に、破断、損壊、下地露出、幅広のひび割れがあり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。</p>
<p>アスファルト露出防水</p>	<p>良好</p> <p>汚れている程度 改修後10年以内</p>	<p>部分的に、ふくれ、しわ、変質（摩耗）、排水不良がある。</p>	<p>広範囲に、ふくれ、しわ、穴あき、変質（摩耗）、排水不良、土砂の堆積、雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある。</p>	<p>広範囲に、破断、めくれ、下地露出があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。</p>
<p>シート防水</p>	<p>良好</p> <p>汚れている程度 改修後10年以内</p>	<p>部分的に、ふくれ、しわ、変質（スポンジ状）、排水不良がある。</p>	<p>広範囲に、ふくれ、しわ、穴あき、変質（摩耗）、排水不良、土砂の堆積、雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある。</p>	<p>広範囲に、破断、めくれ、下地露出があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。</p>
<p>塗膜防水</p>	<p>良好</p> <p>汚れている程度 改修後10年以内</p>	<p>部分的に、塗装のはがれ、さび、変質、シーリング材のひび、金属のさびがある。</p>	<p>広範囲に、塗装のはがれ、さび、変質、シーリング材のひび、取付金物のさび、部分的な腐食・損壊があり、最上階天井に漏水痕がある。</p>	<p>広範囲に、さび、はがれ、腐食、取付金物の損壊があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。</p>
<p>金属板（長尺、折板、平葺き）</p>	<p>良好</p> <p>汚れている程度 改修後10年以内</p>			

2) 【評価部位：外壁】

目視状況を事例に照らしてA、B、C、Dの4段階で評価する。

《解説》

良好

劣化


評価 仕様	A	B	C	D
	<p>〈点検項目〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓外壁において、コンクリートが剥落し、鉄筋が露出している箇所はないか。 ✓外壁の室内側において、雨漏りと思われるシミ垂れや塗装の剥がれがないか。また、降雨時や翌日に床面に水溜りができてないか。 ✓外装材（モルタル・タイル・吹き付け材などの仕上げ材）の亀裂、浮き、剥離、ひび割れ及び破損等がないか。 ✓建具枠、蝶番などの腐食、変形、ぐらつき等がないか。 ✓窓枠と外壁との隙間に施されているシーリング材に硬化、切れ、剥れ等がないか。 ✓上記のような劣化事象の箇所を記入 <p>〈点検の留意点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓目視によって外壁の状況を確認する。大きな損傷、変形、腐食等がないかを確認する。 ✓外壁のタイル、モルタルなどに剥落やふくれ、浮きを発見した場合は、直ちに、周辺に立ち入りできないよう措置を行う。また、部分的に打診による浮きの確認をすることが望ましい。 ✓スチールサッシは、錆の影響による開閉不良・鍵の破損等について確認する必要がある。 ✓現状として、降雨時に複数箇所雨漏りしている場合をD評価とする。判断を雨漏り痕で行う場合は概ね10箇所以上をD評価とする。 ✓鉄筋の露出は、概ね5箇所以上をD評価とする。 	<p>良好</p> <p>汚れている程度 改修後10年以内</p>	<p>部分的に、ひび割れ・変質・浮き・さび汁がある。</p>	<p>広範囲に、ひび割れ・亀甲状のひび割れ・変質・浮き・剥がれ・さび汁があり、小規模な漏水がある。</p>
<p>タイル張り 石張り</p>	<p>良好</p> <p>汚れている程度 改修後10年以内</p>	<p>部分的に、ひび割れ・変質・浮きはらみ・さび汁・シーリング材のひびがある。</p>	<p>広範囲に、ひび割れ・変質・浮きはらみ・さび汁・シーリング材のひびがあり、小規模な漏水がある。</p>	<p>広範囲に、剥落・爆裂・幅広のひび割れがあり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。</p>
<p>金属系 パネル</p>	<p>良好</p> <p>汚れている程度 改修後10年以内</p>	<p>部分的に、さび・変質・シーリング材のひびがある。</p>	<p>広範囲に、さび・変質・シーリング材のひび・取付金物のさびがあり、小規模な漏水がある。</p>	<p>広範囲に、さび・腐食・ぐらつき・取付金物の腐食があり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。</p>
<p>セメント 系パネル</p>	<p>良好</p> <p>汚れている程度 改修後10年以内</p>	<p>部分的に、ひび割れ・変質・欠損・シーリング材のひびがある。</p>	<p>広範囲に、ひび割れ・変質・シーリング材のひび・取付金物のさびがあり、小規模な漏水がある。</p>	<p>欠落・ぐらつき・取付金物の腐食・シーリング材の欠落があり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。</p>
<p>窓 (サッシ)</p>	<p>良好</p> <p>汚れている程度 改修後10年以内</p>	<p>部分的に、変形・変質・シーリング材の硬化。</p>	<p>全体的に、変形・変質・さび・シーリング材の硬化・ひび割れが見られる。</p>	<p>全体的に腐食・損壊・開閉不良があり、漏水がある。</p>

3) 【評価部位：内部仕上げ、電気設備、機械設備】


内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価する。

【評価基準】

①目視による評価 【屋根・屋上、外壁】

良好  劣化	評価	基準	評価点
	A	概ね良好	10
	B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	40
	C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	75
	D	早急に対応する必要がある。 （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている。） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等	100

②経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

良好  劣化	評価	基準	評価点
	A	20年未満	10
	B	20～40年	40
	C	40年以上	75
	D	経過年数に関わらず著しく劣化事象がある場合	100

4) 劣化度の算定

各建物の5つの部位（①屋根・屋上、②外壁、③内部仕上げ、④電気設備、⑤機械設備）について劣化状況を4段階で評価し、平均点を評価点とする。

また、構造躯体については建設後の経過年数（築年数）を評価点とする。

上述の構造躯体以外の評価点及び構造評価点の合計点を総合劣化度として評価する。

$$\text{総合劣化度} = \text{構造躯体以外の評価点} + \text{構造躯体の評価点}$$

(2) 各公共施設の劣化状況

1) スポーツ・レクリエーション系施設

1-1) 総合公園、1-2) 川間体育館、1-3) 福田体育館、1-4) 関宿総合公園、1-5) 春風館道場

【劣化状況】

経年による劣化は進んでいるが、建築基準法第12条の規定に基づく建築物及び建築設備の定期点検又は日常点検の結果を的確に把握し、施設のバリアフリー化も含め、必要に応じて、修繕又は改修を実施する。

番号	中分類	施設名、建物名称	建物用途	構造	階数	延べ面積 (㎡)	建築年度		築年数	構造躯体の耐震性					劣化状況評価						総合 評価		
							西暦	和暦		基準	診断 年度	補強 年度	屋根上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	劣化 状況 評価	構造 躯体 評価				
																				未		済	R1
1	スポーツ 施設	総合公園 (野球場)	野球場	RC	2F	257	1971	S46	52	旧	未				B	B	C	C	C	61	52	113	
2		総合公園 (陸上競技場)	陸上競技場	RC S	B1 2F	3,326.31	2004	H16	19	新	—	—	—	—	B	B	A	A	A	22	19	41	
3		総合公園 (体育館)	体育館	RC S	2F	5,406	1986	S61	37	新	—	—	—	—	B	B	B	B	B	40	37	77	
4		総合公園 (水泳場) [令和4年度休止]	水泳場	RC	2F	983.1	1980	S55	43	旧	未												
5		関宿総合公園 (体育館)	体育館	RC S	2F	5,555.89	2004	H16	19	新	—	—	—	—	B	B	A	A	A	22	19	41	
6		福田体育館	体育館	S	2F	1,166.43	1981	S56	42	旧	済	R1			C	C	C	C	C	75	42	117	
7		川間体育館 [令和5年度廃止]	体育館	S	1F	478	1962	S37	61	旧	未												
8		春風館道場 (柔剣道場)	柔剣道場	W	1F	297.28	1917 (2009)	T6 (H21)	106 (14)	旧	済	H21	済	H21	B	B	A	A	A	22	106	128	
9		春風館道場 (弓道場)	弓道場	W	1F	61.69	2010	H22	13	新	—	—	—	—	A	A	A	A	A	10	13	23	

【今後の計画】

番号	施設名、建物名称	対策内容と実施時期 R2～R13（2020～2031）			
		現時点（R2）	前期～R6	中期～R10	後期～R13
1	総合公園 （野球場）	機能維持	スコアボード 改修設計 （8百万円）	スコアボード 改修工事 グラウンド 改修工事	機能維持
2	総合公園 （陸上競技場）	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
3	総合公園（体育館）	機能維持	空調設置工事設計 （13百万円）	空調設置工事	機能維持
4	総合公園（水泳場）	機能維持	基本設計等策定	既存施設除却 新規整備	機能維持
5	関宿総合公園 （体育館）	機能維持	空調設置工事設計 （8百万円）	空調設置工事	機能維持
6	福田体育館	機能維持	耐震補強及び 大規模改修 （464百万円） 空調設置工事設計 （5百万円）	空調設置工事	機能維持
7	川間体育館	機能維持	廃止	—	—
8	春風館道場 （柔剣道場）	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
9	春風館道場 （弓道場）	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持

2) 産業系施設

2-1) 船形下農業構造改善センター、2-2) 木野崎農業構造改善センター

2-3) 岡田農業構造改善センター

【劣化状況】

経年による劣化は進んでいるが、引続き日常点検等による保全に努めていく。

建物基本情報							構造躯体の耐震性						劣化状況評価						総合評価		
番号	中分類	施設名、建物名称	建物用途	構造	階数	延べ面積 (㎡)	建築年度		築年数	基準	診断 年度	補強 年度	補強 年度	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備		劣化 状況 評価	構造 躯体 評価
							西暦	和暦													
1	産業系 施設	船形下農業構造改善センター	集会所	W	1F	136.63	1989	H1	34	新	—	—	—	A	B	B	B	B	34	34	68
2		木野崎農業構造改善センター	集会所	S	1F	539.76	1992	H4	31	新	—	—	—	A	B	B	B	B	34	31	65
3		岡田農業構造改善センター	集会所	W	1F	198.74	1988	S63	35	新	—	—	—	B	B	B	B	B	40	35	75

【今後の計画】

番号	施設名、建物名称	対策内容と実施時期 R2～R13 (2020～2031)			
		現時点 (R2)	前期～R6	中期～R10	後期～R13
1	船形下農業構造改善センター	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
2	木野崎農業構造改善センター	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
3	岡田農業構造改善センター	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持

3) 子育て支援施設

3-1) 保育所、3-2) 学童保育所、3-3) 子ども館、3-4) あさひ育成園、3-5) こだま学園

【劣化状況】

経年による劣化は進んでいるが、引続き日常点検等による保全に努めていく。

建物基本情報							構造躯体の耐震性						劣化状況評価						総合評価				
番号	中分類	施設名、建物名称	建物用途	構造	階数	延べ面積 (㎡)	建築年度		築年数	基準	診断	診断年度	補強	補強年度	屋根	外壁	内部	電気		機械	劣化	構造	
							西暦	和暦							屋根	外壁	仕上	設備	設備	状況	躯体		
1	幼保・ こども 園	清水保育所	保育所	S	1 F	883.00	1977	S52	46	旧	済	H24	要		C	C	C	C	C	C	75	46	121
2		花輪保育所	保育所	RC	1 F	632.90	1974	S49	49	旧	済	H25	不要	—	B	C	C	C	C	C	68	49	117
			保育所	S	1 F	266.00	1979	S54	44	旧	済	H24	不要	—	B	C	C	C	C	C	68	44	112
3		中根保育所	保育所	RC	1 F	922.85	1979	S54	44	旧	済	H25	不要	—	B	B	C	C	C	C	61	44	105
			保育所	S	1 F	295.50	1970	S45	53	旧	済	H24	要		C	C	C	C	C	C	75	53	128
4		南部保育所	保育所	RC	1 F	754.30	1974	S49	49	旧	済	H25	不要	—	C	C	C	C	C	C	75	49	124
5		北部保育所	保育所	S	1 F	771.82	1977	S52	46	旧	済	H24	要		C	C	C	C	C	C	75	46	121
6		尾崎保育所	保育所	S	1 F	759.16	1975	S50	48	旧	済	H24	要		B	C	C	C	C	C	68	48	116
7		福田保育所	保育所	RC	1 F	813.89	1978	S53	45	旧	済	H25	不要	—	B	C	C	C	C	C	68	45	113
8	木間ヶ瀬保育所	保育所	RC S	1 F	670.81	1981	S56	42	新	—	—	—	—	B	B	C	C	C	C	61	42	103	
9	乳児保育所	保育所	RC	1 F	546.17	1972	S47	51	旧	済	H25	不要	—	B	C	C	C	C	C	68	51	119	

建物基本情報							構造躯体の耐震性						劣化状況評価						総合評価				
番号	中分類	施設名、建物名称	建物用途	構造	階数	延べ面積 (㎡)	建築年度		築年数	基準	診断	診断年度	補強	補強年度	屋根	外壁	内部	電気		機械	劣化	構造	
							西暦	和暦							屋根	外壁	仕上	設備	設備	状況	躯体		
1	幼児・ 児童施 設	野田学童保育所	学童保 育所	S	1F	217.60	1968	S43	55	旧	未				B	B	C	C	C	61	55	116	
2		清水学童保育所	学童保 育所	W	1F	118.98	1980	S55	43	旧	未				B	A	C	C	C	55	43	98	
3		東部学童保育所	学童保 育所	W	1F	144.63	1995	H7	28	新	—	—	—	—	B	B	B	B	B	40	28	68	
4		川間学童保育所 [令和5年度建物利用終了]	学童保 育所	W	1F	111.55	1980	S55	44	旧	未												
5		福田学童保育所	学童保 育所	W	1F	118.98	1980	S55	44	旧	未					B	B	C	C	C	61	44	105
6		岩木学童保育所	学童保 育所	S	1F	124.22	1981	S56	42	旧	未					C	A	C	C	C	62	42	104
7		宮崎学童保育所	学童保 育所	W	1F	118.98	1983	S58	40	新	—	—	—	—	C	B	B	B	B	47	40	87	
8		宮崎第二学童保 育所	学童保 育所	S	1F	143.52	2010	H22	13	新	—	—	—	—	A	A	A	A	A	10	13	23	
9		二ツ塚学童保 育所	学童保 育所	W	1F	121.15	1993	H5	30	新	—	—	—	—	B	B	B	B	B	40	30	70	

建物基本情報										構造躯体の耐震性					劣化状況評価						総合評価		
番号	中分類	施設名、建物名称	建物用途	構造	階数	延べ面積 (㎡)	建築年度		築年数	基準	診断	診断年度	補強	補強年度	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	劣化状況評価		構造躯体評価	
							西暦	和暦												10	6		
10	幼児・児童施設	北部学童保育所	学童保育所	S	1F	299.97	2017	H29	6	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	10	6	16	
11		みずき学童保育所	学童保育所	S	1F	166.08	2006	H18	17	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	10	17	27	
						100.94 (増築)	2010	H22	13	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	10	13	23	
12		三ヶ尾学童保育所	学童保育所	S	1F	119.65	2002	H14	22	新	-	-	-	-	A	A	B	B	B	28	22	50	
13		中央子ども館 【令和4年度除却】	子ども館	W	1F	199.26 【除却】	1976	S51	47	旧	未												
14		うめさと子ども館	子ども館	RC	1F	315.98	1978	S53	45	旧	未				B	B	C	C	C	61	45	106	
15		谷吉子ども館	子ども館	RC	1F	302.75	1983	S58	41	新	-	-	-	-	B	B	C	C	C	61	41	102	
16		山崎子ども館	子ども館	RC	2F	402.27	1984	S59	39	新	-	-	-	-	C	C	B	B	B	54	39	93	
17		七光台子ども館	子ども館	RC	1F	399.80	1985	S60	38	新	-	-	-	-	C	C	B	B	B	54	38	92	
18		児童センター	子ども館	RC	2F	1,152.39	2022	R4	1	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	10	1	11	
19	あさひ育成園	障がい児通所	RC	1F	455.06	1972	S47	52	旧	未				B	B	C	C	C	61	52	113		
20	こだま学園	障がい児通所	RC	1F	520.63	1972	S47	52	旧	未				B	B	C	C	C	61	52	113		
	こだま学園 (事務室)	障がい児通所	S	1F	49.74	2017	H29	6	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	10	6	16		

【今後の計画】

番号	施設名、建物名称	対策内容と実施時期 R2～R13 (2020～2031)			
		現時点 (R2)	前期～R6	中期～R10	後期～R13
1	清水保育所	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
2	花輪保育所	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
3	中根保育所	機能維持	機能維持 調理室空調設備 設置 (11百万円)	機能維持 トイレ大規模改修 (R6 設計) (89百万円) 調理室空調設備 設置 (R6 から継 続工事)	機能維持

番号	施設名、建物名称	対策内容と実施時期 R2～R13（2020～2031）			
		現時点（R2）	前期～R6	中期～R10	後期～R13
4	南部保育所	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
5	北部保育所	機能維持	機能維持 調理室空調設備 設置 (10 百万円)	機能維持 調理室空調設備 設置 (R6 から継 続工事)	機能維持
6	尾崎保育所	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
7	福田保育所	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
8	木間ヶ瀬保育所	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
9	乳児保育所	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持

(幼児・児童施設)

番号	施設名、建物名称	対策内容と実施時期 R2～R13（2020～2031）			
		現時点（R2）	前期～R6	中期～R10	後期～R13
1	野田学童保育所	機能維持	新築移転工事	-	-
2	清水学童保育所	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
3	東部学童保育所	機能維持	機能維持	新築移転工事	-
4	川間学童保育所	機能維持	新築移転工事	-	-
5	福田学童保育所	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
6	岩木学童保育所	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
7	宮崎学童保育所	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
8	宮崎第二学童保育 所	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持

番号	施設名、建物名称	対策内容と実施時期 R2～R13（2020～2031）			
		現時点（R2）	前期～R6	中期～R10	後期～R13
9	二ツ塚学童保育所	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
10	北部学童保育所	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
11	みずき学童保育所	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
12	三ヶ尾学童保育所	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
13	中央子ども館	機能維持	既存施設除却 新規整備	機能維持	機能維持
14	うめさと子ども館	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
15	谷吉子ども館	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
16	山崎子ども館	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
17	七光台子ども館	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
18	児童センター	—	新規整備	機能維持	機能維持
19	あさひ育成園	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
20	こだま学園	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持

4) 保健・福祉施設

- 4-1) 老人福祉センター、4-2) 中根地域福祉センター、
4-3) 関宿福祉センターやすらぎの郷、4-4) 複合老人ホーム野田市楽寿園

【劣化状況】

(老人福祉センター)

経年による劣化は進んでおり、大規模改修工事を経て、日常点検等による保全に努めていく。

(中根地域福祉センター、関宿福祉センターやすらぎの郷、複合老人ホーム野田市楽寿園)

経年による劣化は進んでいるが、引続き日常点検等による保全に努めていく。

建物基本情報										構造躯体の耐震性				劣化状況評価							総合評価	
番号	中分類	施設、建物名称	建物用途	構造	階数	延べ面積 (㎡)	建築年度		築年数	基準	診断	診断年度	補強	補強年度	屋根	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	劣化状況評価		構造躯体評価
							西暦	和暦														
1	高齢者福祉施設	老人福祉センター	福祉センター	RC	1F	670.9	1974	S49	49	旧	済	H30	不要	—	A	A	A	A	A	10	49	59
2		中根地域福祉センター	福祉センター	RC	2F	537.5	1980	S55	43	旧	済	R2	不要	—	B	B	C	C	C	61	43	104
3		関宿福祉センターやすらぎの郷	福祉センター	RC	1F	1,042.42	2001	H13	22	新	—	—	—	—	B	B	B	B	B	40	22	62
4		複合老人ホーム野田市楽寿園	老人ホーム	RC	3F	2,599.68	1999	H11	24	新	—	—	—	—	B	B	B	B	B	40	24	64

【今後の計画】

番号	施設名、建物名称	対策内容と実施時期 R2～R13 (2020～2031)			
		現時点 (R2)	前期～R6	中期～R10	後期～R13
1	老人福祉センター	大規模改修工事	機能維持	機能維持	機能維持
2	中根地域福祉センター	耐震診断	機能維持	機能維持	機能維持
3	関宿福祉センターやすらぎの郷	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
4	複合老人ホーム野田市楽寿園	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持

4-6) 心身障がい者福祉作業所、4-7) 関宿心身障がい者福祉作業所、
4-8) あすなる職業指導所、4-9) あおい空、4-10) こぶし園

【劣化状況】

(心身障がい者福祉作業所、関宿心身障がい者福祉作業所、あすなる職業指導所、
あおい空、こぶし園)

経年による劣化は進んでいるが、引続き日常点検等による保全に努めていく。

建物基本情報										構造躯体の耐震性					劣化状況評価							総合評価
番号	中分類	施設名、建物名称	建物用途	構造	階数	延べ面積 (㎡)	建築年度		築年数	基準	診断	診断年度	補強	補強年度	屋根	外壁	内部	電気	機械	劣化	構造	
							西暦	和暦							屋上	上	仕上	設備	設備	状況	躯体	
1	障害福祉施設	心身障がい者福祉作業所	指定障害福祉サービス事業所	S	1F	779.88	1996	H8	28	新	-	-	-	-	B	B	B	B	B	40	28	68
2		関宿心身障がい者福祉作業所	指定障害福祉サービス事業所	S	1F	195.30	1989	H1	35	新	-	-	-	-	B	B	B	B	B	40	35	75
3		あすなる職業指導所 (旧棟)	指定障害福祉サービス事業所	S	1F	264	1974	S49	49	旧	済	R4	不要	-	B	B	C	C	C	61	49	110
		あすなる職業指導所 (新棟)	指定障害福祉サービス事業所	RC	2F	996.59	1990	H2	34	新	-	-	-	-	B	B	B	B	B	40	34	74
4		あおい空 (生活介護棟)	指定障害福祉サービス事業所	S	1F	450	2001	H13	23	新	-	-	-	-	B	A	B	B	B	34	23	57
	あおい空 (短期入所棟)	指定障害福祉サービス事業所	S	1F	134.35	2014	H26	9	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	10	9	19	
5		こぶし園	指定障害福祉サービス事業所	RC	1F	825	1986	S61	38	新	-	-	-	-	B	B	B	B	B	40	38	78

【今後の計画】

番号	施設名、建物名称	対策内容と実施時期 R2～R13 (2020～2031)			
		現時点 (R2)	前期～R6	中期～R10	後期～R13
1	心身障がい者福祉作業所	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
2	関宿心身障がい者福祉作業所	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
3	あすなる職業指導所	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
4	あおい空	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
5	こぶし園	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持

4-11) 保健センター、4-12) 関宿保健センター

【劣化状況】

(保健センター)

電気系統及び受水槽については定期点検においても改善事項として指摘されているため更新工事の必要がある。また建物内部については、天井のシミや壁塗装面の剥離が激しい。

(関宿保健センター)

引続き日常点検等による保全に努めていくが、経年による劣化は非常に進んでおり、所々早急に修繕したほうが良いところがある。

建物基本情報							構造躯体の耐震性							劣化状況評価							総合評価	
番号	中分類	施設名、建物名称	建物用途	構造	階数	延べ面積 (㎡)	建築年度		築年数	基準	診断	診断年度	補強	補強年度	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	劣化 状況 評価		構造 躯体 評価
							西暦	和暦														
1	保健施設	保健センター	事務所	RC	4F	3,351.27	1981	S56	43	旧	済	H27	済	H29 H30	A	A	C	C	C	49	43	92
2	保健施設	関宿保健センター	事務所	RC	2F	1,055.22	1984	S59	40	新	-	-	-	-	B	B	B	B	B	40	40	80

【今後の計画】

番号	施設名、建物名称	対策内容と実施時期 R2～R13 (2020～2031)			
		現時点 (R2)	前期～R6	中期～R10	後期～R13
1	保健センター	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
2	関宿保健センター	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持

- 4-13) 谷吉会館、4-14) 七光台会館、4-15) 島会館、
4-16) 関宿会館、関宿複合センター

【劣化状況】

(谷吉会館、七光台会館、島会館、関宿会館、関宿複合センター)

経年による劣化は進んでいるが、引続き日常点検等による保全に努めていく。

建物基本情報										構造躯体の耐震性					劣化状況評価							総合評価
番号	中分類	施設名、建物名称	建物用途	構造	階数	延べ面積 (㎡)	建築年度		築年数	基準	診断	診断年度	補強	補強年度	屋根	外壁	内部	電気	機械	劣化	構造	
							西暦	和暦														
1	その他 社会保 健施設	谷吉会館	集会所	RC	2F	551.33	1978	S53	45	旧	済	R1	要		A	A	C	C	C	49	45	94
2		七光台会館	集会所	RC	2F	594.15	1983	S58	40	新	-	-	-	-	A	A	B	B	B	28	40	68
3		島会館	集会所	RC	2F	507.07	1986	S61	37	新	-	-	-	-	A	B	B	B	B	34	37	71
4		関宿会館	集会所	RC	2F	265.4	1980	S55	43	旧	未				B	B	C	C	C	61	43	104
5		関宿複合センター	複合施設	RC	2F	989.23	1987	S62	37	新	-	-	-	-	B	B	B	B	B	40	37	77

【今後の計画】

番号	施設名、建物名称	対策内容と実施時期 R2～R13 (2020～2031)			
		現時点 (R2)	前期～R6	中期～R10	後期～R13
1	谷吉会館	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
2	七光台会館	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
3	島会館	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
4	関宿会館	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
5	関宿複合センター	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持

5) 行政系施設

5-1) 市役所、5-2) いちいのホール

【劣化状況】

経年による劣化は進んでいるが、引続き日常点検等による保全に努めていく。

建物基本情報							構造躯体の耐震性						劣化状況評価						総合評価				
番号	中分類	施設名、建物名称	建物用途	構造	階数	延べ面積 (㎡)	建築年度		築年数	基準	診断	診断年度	補強	補強年度	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備		機械 設備	劣化 状況 評価	構造 躯体 評価	
1	庁舎等	市役所	事務所	SRC	B1F 9F	19,311.12	1993 西暦	H5 和暦	30	新	—	—	—	—	B	B	B	B	B	B	40	30	70
2		いちいのホール	複合施設	SRC	B1F 5F	5,886.97	1989 西暦	H1 和暦	35	新	—	—	—	—	B	C	B	B	B	B	47	35	82

【今後の計画】

番号	施設名、建物名称	対策内容と実施時期 R2～R13 (2020～2031)			
		現時点 (R2)	前期～R6	中期～R10	後期～R13
1	市役所	機能維持	機能維持 トイレ和便器 洋式化工事 (13百万円)	機能維持	機能維持
2	いちいのホール	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持

- 5-3) 消防本部・消防署、5-4) 中央分署、5-5) 北分署、5-6) 南分署、5-7) 関宿分署
5-8) 関宿北出張所

【劣化状況】

経年による劣化は進んでいるが、引続き日常点検等による保全に努めていく。

建物基本情報							構造躯体の耐震性						劣化状況評価						総合評価			
番号	中分類	施設名、建物名称	建物用途	構造	階数	延べ面積 (㎡)	建築年度		築年数	基準	診断 年度	補強 年度	補強 年度	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備		劣化 状況 評価	構造 躯体 評価	
							西暦	和暦														
1	消防 施設	消防本部・消防署	消防署	RC	3F	994.09	1970	S45	54	旧	済	H7	済	H13	C	B	C	C	C	68	54	122
2		中央分署	消防署	RC	2F	325.60	1971	S46	53	旧	済	H26	不要	—	B	B	C	C	C	61	53	114
3		北分署	消防署	RC	2F	424.74	1980	S55	43	旧	済	H26	不要	—	B	B	C	C	C	61	43	104
4		南分署	消防署	RC	1F	351.68	1984	S59	39	新	—	—	—	—	A	A	B	B	B	28	39	67
5		関宿分署	消防署	RC	2F	1,276.20	1990	H2	33	新	—	—	—	—	A	B	B	B	B	34	33	67
6		関宿北出張所	消防署	RC	1F	244.37	2004	H16	19	—	—	—	—	—	B	B	A	A	A	22	19	41

【今後の計画】

番号	施設名、建物名称	対策内容と実施時期 R2～R13 (2020～2031)			
		現時点 (R2)	前期～R6	中期～R10	後期～R13
1	消防本部・消防署	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
2	中央分署	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
3	北分署	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
4	南分署	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
5	関宿分署	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
6	関宿北出張所	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持

5-9) 消防団器具置場

【劣化状況】

経年による劣化は進んでいるが、引続き日常点検等による保全に努めていく。

番号	中分類	建物基本情報						構造躯体の耐震性						劣化状況評価						総合評価		
		施設名、 建物名称	建物用途	構造	階数	延べ面積 (㎡)	建築年度		築年 数	基準	診断	診断 年度	補強	補強 年度	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備		劣化 状況 評価	構造 躯体 評価
							西暦	和暦														
1	消防施設 (消防団器 具置場)	第1分団	消防 詰所	S	2F	78.65	1998	H10	25	新	-	-	-	-	B	A	B	B	B	34	25	59
2		第2分団	消防 詰所	S	2F	119.24	1968	S43	55	旧	未				B	B	C	C	C	61	55	116
3		第3分団	消防 詰所	W	1F	61.97	1990	H2	33	新	-	-	-	-	B	B	B	B	B	40	33	73
4		第4分団	消防 詰所	W	1F	61.96	1991	H3	32	新	-	-	-	-	B	B	B	B	B	40	32	72
5		第5分団	消防 詰所	W	1F	55.89	1982	S57	41	新	-	-	-	-	B	B	C	C	C	61	41	102
6		第6分団	消防 詰所	S	2F	77.18	2019	R1	4	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	10	4	14
7		第7分団	消防 詰所	W	1F	55.77	1984	S59	39	新	-	-	-	-	B	B	B	B	B	40	39	79
8		第8分団 1部	消防 詰所	S	1F	59.62	1995	H7	28	新	-	-	-	-	B	B	B	B	B	40	28	68
9		第8分団 2部	消防 詰所	W	1F	46.27	1979	S54	44	旧	未				B	B	C	C	C	61	44	105
10		第8分団 3部	消防 詰所	W	2F	57.82	1977	S52	46	旧	未				B	B	C	C	C	61	46	107
11		第8分団 4部	消防 詰所	W	2F	57.82	1979	S54	44	旧	未				B	B	C	C	C	61	44	105
12		第9分団	消防 詰所	W	1F	49.57	1988	S63	35	新	-	-	-	-	B	B	B	B	B	40	35	75
13		第10分 団	消防 詰所	W	1F	49.60	1985	S60	38	新	-	-	-	-	B	B	B	B	B	40	38	78
14		第11分 団	消防 詰所	S	2F	60.89	2000	H12	23	新	-	-	-	-	A	A	B	B	B	28	23	51
15		第12分 団	消防 詰所	W	1F	44.71	1978	S53	45	旧	未				B	B	C	C	C	61	45	106
16		第13分 団1部	消防 詰所	S	2F	79.49	1995	H7	28	新	-	-	-	-	B	B	B	B	B	40	28	68
17		第13分 団2部	消防 詰所	W	1F	42.65	1979	S54	44	旧	未				B	B	C	C	C	61	44	105
18		第14分 団1部	消防 詰所	S	2F	79.16	2020	R2	3	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	10	3	13
19		第14分 団2部	消防 詰所	W	1F	37.18	1976	S51	46	旧	未				B	B	C	C	C	61	46	107
20		第15分 団	消防 詰所	W	1F	42.96	1977	S52	46	旧	未				B	B	C	C	C	61	46	107
21		第16分 団1部	消防 詰所	S	1F	64.80	2023	R5	0	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	10	0	10

建物基本情報										構造躯体の耐震性					劣化状況評価					総合評価		
番号	中分類	施設名、 建物名称	建物用途	構造	階数	延べ面積 (㎡)	建築年度		築年数	基準	診断	診断 年度	補強	補強 年度	屋根上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備		劣化 状況 評価	構造 躯体 評価
							西暦	和暦														
22	消防施設 (消防団器 具置場)	第16分 団2部	消防 詰所	S	2F	77.18	2015	H27	8	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	10	8	18
23		第17分 団1部	消防 詰所	W	1F	45.54	1979	S54	44	旧	未				B	B	C	C	C	61	44	105
24		第17分 団2部	消防 詰所	S	1F	64.95	2008	H20	15	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	10	15	25
25		第18分 団1部	消防 詰所	S	1F	67.89	2017	H29	6	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	10	6	16
26		第18分 団2部	消防 詰所	S	1F	68.72	2008	H20	15	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	10	15	25
27		第19分 団1部	消防 詰所	S	2F	57.78	1974	S49	49	旧	未				B	B	C	C	C	61	49	110
28		第19分 団2部	消防 詰所	S	1F	64.80	2021	R3	2	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	10	2	12
29		第20分 団1部	消防 詰所	W	1F	40.57	1979	S54	44	旧	未				B	B	C	C	C	61	44	105
30		第20分 団2部	消防 詰所	S	1F	67.89	2017	H29	6	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	10	6	16
31		第20分 団3部	消防 詰所	S	1F	67.89	2011	H23	12	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	10	12	22
32		第21分 団	消防 詰所	S	1F	67.89	2013	H25	10	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	10	10	20
33		第22分 団1部	消防 詰所	S	1F	67.07	2001	H13	22	新	-	-	-	-	A	A	B	B	B	28	22	50
34		第22分 団2部	消防 詰所	W	1F	49.58	1987	S62	36	新	-	-	-	-	B	B	B	B	B	40	36	76
35		第22分 団3部	消防 詰所	S	1F	67.07	1997	H9	26	新	-	-	-	-	A	B	B	B	B	34	26	60
36		第22分 団4部	消防 詰所	W	1F	49.57	1979	S54	44	旧	未				B	B	C	C	C	61	44	105
37		第23分 団1部	消防 詰所	W	1F	76.10	1972 (2008)	S47 (H20)	51	旧	済	H20	済	H20	B	B	B	B	B	40	51	91
38		第23分 団2部	消防 詰所	W	1F	44.72	1977	S52	46	旧	未				B	B	C	C	C	61	46	107
39		第24分 団1部	消防 詰所	W	1F	71.21	1985	S60	38	新	-	-	-	-	B	B	B	B	B	40	38	78
40		第24分 団2部	消防 詰所	W	1F	98.32	1979	S54	44	旧	未				B	B	C	C	C	61	44	105
41		第25分 団1部	消防 詰所	S	2F	77.18	2009	H21	14	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	10	14	24
42		第25分 団2部	消防 詰所	S	2F	77.18	2016	H28	7	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	10	7	17
43		第25分 団3部	消防 詰所	S	1F	67.89	2014	H26	9	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	10	9	19
44		第26分 団1部	消防 詰所	S	1F	64.80	2020	R2	3	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	10	3	13
45		第26分 団2部	消防 詰所	S	1F	32.40	1991	H3	32	新	-	-	-	-	B	B	B	B	B	40	32	72

建物基本情報							構造躯体の耐震性							劣化状況評価							総合評価	
番号	中分類	施設名、建物名称	建物用途	構造	階数	延べ面積 (㎡)	建築年度		築年数	基準	診断	診断年度	補強	補強年度	屋根上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	劣化状況評価		構造躯体評価
							西暦	和暦														
46	消防施設 (消防団器具置場)	第26分団3部	消防詰所	S	1F	67.89	2014	H26	9	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	10	9	19
47		第27分団1部	消防詰所	S	2F	77.18	2018	H30	5	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	10	5	15
48		第27分団2部	消防詰所	S	1F	64.80	2019	R1	4	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	10	4	14
49		第27分団3部	消防詰所	S	2F	78.07	2002	H14	21	新	-	-	-	-	A	B	B	B	B	34	21	55
50		第28分団1部	消防詰所	S	2F	77.18	2022	R4	1	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	10	1	11
51		第28分団2部	消防詰所	S	1F	67.89	2015	H27	8	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	10	8	18
52		第29分団1部	消防詰所	S	1F	67.89	2010	H22	13	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	10	13	23
53		第29分団2部	消防詰所	S	2F	57.96	1995	H7	28	新	-	-	-	-	B	B	B	B	B	40	28	68
54		第29分団3部	消防詰所	S	1F	67.89	2018	H30	5	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	10	5	15
55		第30分団1部	消防詰所	S	1F	67.89	2016	H28	7	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	10	7	17
56	第30分団2部	消防詰所	S	1F	67.89	2012	H24	11	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	10	11	21	

【今後の計画】

番号	施設名、建物名称	対策内容と実施時期 R2～R13 (2020～2031)			
		現時点 (R2)	前期～R6	中期～R10	後期～R13
1	第1分団	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
2	第2分団	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
3	第3分団	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
4	第4分団	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
5	第5分団	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
6	第6分団	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
7	第7分団	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
8	第8分団1部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持

番号	施設名、建物名称	対策内容と実施時期 R2～R13（2020～2031）			
		現時点（R2）	前期～R6	中期～R10	後期～R13
9	第8分団2部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
10	第8分団3部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
11	第8分団4部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
12	第9分団	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
13	第10分団	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
14	第11分団	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
15	第12分団	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
16	第13分団1部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
17	第13分団2部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
18	第14分団1部	新築建替工事	機能維持	機能維持	機能維持
19	第14分団2部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
20	第15分団	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
21	第16分団1部	機能維持	新築建替工事	機能維持	機能維持
22	第16分団2部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
23	第17分団1部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
24	第17分団2部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
25	第18分団1部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
26	第18分団2部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
27	第19分団1部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持

番号	施設名、建物名称	対策内容と実施時期 R2～R13（2020～2031）			
		現時点（R2）	前期～R6	中期～R10	後期～R13
28	第19分団2部	機能維持	新築建替工事	機能維持	機能維持
29	第20分団1部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
30	第20分団2部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
31	第20分団3部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
32	第21分団	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
33	第22分団1部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
34	第22分団2部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
35	第22分団3部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
36	第22分団4部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
37	第23分団1部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
38	第23分団2部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
39	第24分団1部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
40	第24分団2部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
41	第25分団1部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
42	第25分団2部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
43	第25分団3部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
44	第26分団1部	新築建替工事	機能維持	機能維持	機能維持
45	第26分団2部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
46	第26分団3部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持

番号	施設名、建物名称	対策内容と実施時期 R2～R13 (2020～2031)			
		現時点 (R2)	前期～R6	中期～R10	後期～R13
47	第 27 分団 1 部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
48	第 27 分団 2 部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
49	第 27 分団 3 部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
50	第 28 分団 1 部	機能維持	新築建替工事	機能維持	機能維持
51	第 28 分団 2 部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
52	第 29 分団 1 部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
53	第 29 分団 2 部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
54	第 29 分団 3 部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
55	第 30 分団 1 部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
56	第 30 分団 2 部	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持

5-10) 鶴奉事務所

【劣化状況】

経年による劣化は進んでいるが、引続き日常点検等による保全に努めていく。

建物基本情報							構造躯体の耐震性					劣化状況評価						総合評価			
番号	中分類	施設名、建物名称	建物用途	構造	階数	延べ面積 (㎡)	建築年度			基準	診断	補強	補強	屋根	外壁	内部	電気		機械	劣化	構造
							西暦	和暦	築年数		年度	年度	年度	屋上	仕上	設備	設備	状況	躯体		
1	その他 行政系 施設	鶴奉事務所	事務所	W	1F	109.07	1972	S47	51	旧	未			B	B	C	C	C	61	51	112

【今後の計画】

番号	施設名、建物名称	対策内容と実施時期 R2～R13 (2020～2031)			
		現時点 (R2)	前期～R6	中期～R10	後期～R13
1	鶴奉事務所	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持

6) 公営住宅

6-1) 公営住宅<市営住宅>

【劣化状況】

経年による建物全体の劣化は進んでいるが、引続き日常点検等による保全に努めていく。また、空き家募集の段階で、住戸内のリフォームを実施していく。

番号	中分類	建物基本情報							構造躯体の耐震性					劣化状況評価							総合評価	
		施設、建物名称	建物用途	構造	階数	延べ面積 (㎡)	建築年度		築年数	基準	診断	診断 年度	補強	補強 年度	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	劣化 状況 評価		構造 躯体 評価
							西暦	和暦														
1	公営住宅	鶴奉団地 1 号棟	共同住宅	RC	5F	2,152.56	1993	H5	30	新	—	—	—	—	C	B	A	B	B	41	30	71
2		鶴奉団地 2 号棟	共同住宅	RC	5F	2,206.35	1995	H7	28	新	—	—	—	—	C	B	A	B	B	41	28	69
3		宮崎団地 1 号棟	共同住宅	RC	4F	1,006.80	1969	S44	54	旧	済	H8	不要	—	A	A	A	B	C	29	54	83
4		宮崎団地 2 号棟	共同住宅	RC	4F	1,006.80	1970	S45	54	旧	済	H8	不要	—	A	A	A	B	C	29	54	83
5		七光台団地 (10 棟)	長屋住宅	PC	2F	2,023.60	1971	S46	53	旧	済	不明	不要	—	B	B	A	C	C	48	53	101
6		大和田団地 (7 棟)	長屋住宅	PC	2F	1,526.30	1972	S47	52	旧	済	不明	不要	—	B	B	A	C	C	48	52	100
7		西大和田第 1 団地 1 号棟	共同住宅	PC	4F	1,622.08	1973	S48	51	旧	済	不明	不要	—	B	B	A	C	A	35	51	86
8		西大和田第 2 団地 2 号棟	共同住宅	PC	4F	1,578.88	1974	S49	50	旧	済	不明	不要	—	B	B	A	C	C	48	50	98
9		西大和田第 2 団地 3 号棟	共同住宅	PC	4F	1,285.04	1975	S50	49	旧	済	不明	不要	—	B	B	A	C	C	48	49	97
10		西大和田第 3 団地 4 号棟	共同住宅	PC	3F	1,397.76	1976	S51	48	旧	済	不明	不要	—	B	B	A	C	A	35	48	83
11		西大和田第 3 団地 5 号棟	共同住宅	PC	3F	1,048.32	1977	S52	47	旧	済	不明	不要	—	B	B	A	C	A	35	47	82
12		上花輪団地 1 号棟	共同住宅	PC	3F	1,472.64	1981	S56	43	旧	済	不明	不要	—	B	B	A	B	B	34	43	77
13		上花輪団地 2 号棟	共同住宅	PC	3F	1,104.76	1980	S55	44	旧	済	不明	不要	—	B	B	A	C	C	48	44	92
14		上花輪団地 3 号棟	共同住宅	PC	3F	1,104.76	1982	S57	42	新	—	—	—	—	B	B	A	B	B	34	42	76
15		七光台中央団地	共同住宅	PC	3F	1,144.08	1986	S61	38	新	—	—	—	—	B	B	A	B	B	34	38	72
16		宮崎西団地 1 号棟	共同住宅	RC	4F	1,950.00	1967	S42	56	旧	済	H17	不要	—	A	B	A	B	B	28	56	84
17		宮崎西団地 2 号棟	共同住宅	RC	4F	1,950.00	1968	S43	55	旧	済	H17	不要	—	A	B	A	B	B	28	55	83
18		宮崎西団地 3 号棟	共同住宅	RC	5F	1,541.70	1969	S44	54	旧	済	H17	不要	—	B	B	A	B	B	34	54	88

【今後の計画】

番号	施設名、建物名称	対策内容と実施時期 R2～R13（2020～2031）			
		現時点（R2）	前期～R6	中期～R10	後期～R13
1	鶴奉団地	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
2	宮崎団地	機能維持	機能維持 2号棟外壁改修 (33百万円)	機能維持	機能維持
3	七光台団地	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
4	大和田団地	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
5	西大和田第1団地	機能維持	機能維持	機能維持 屋根防水改修 外壁改修 手摺塗装改修	機能維持
6	西大和田第2団地	機能維持	機能維持	機能維持 給水設備改修	機能維持 屋根防水改修 外壁改修 手摺塗装改修
7	西大和田第3団地	機能維持	機能維持 給水設備改修 (26百万円)	機能維持	機能維持 屋根防水改修 外壁改修 手摺塗装改修
8	上花輪団地	機能維持	機能維持	機能維持 給水設備改修	機能維持 外壁改修 手摺塗装改修
9	七光台中央団地	機能維持	機能維持	機能維持 公共下水道 接続工事	機能維持
10	宮崎西団地	機能維持 1号棟屋根改修 (12百万円)	機能維持	機能維持	機能維持

7) 供給処理施設

7-1) 清掃工場、7-2) リサイクルセンター、7-3) 第二清掃工場、7-4) 堆肥センター

【劣化状況】

経年による劣化は進んでいるが、引続き日常点検等による保全に努めていく。

建物基本情報										構造躯体の耐震性					劣化状況評価						総合評価	
番号	中分類	施設名、建物名称	建物用途	構造	階数	延べ面積 (㎡)	建築年度		築年数	基準	診断	診断年度	補強	補強年度	屋根	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	劣化状況評価		構造躯体評価
1		清掃工場 工場棟	ごみ処理施設	RC	5F	3,239.41	1984	S59	39	新	—	—	—	—	B	B	B	B	C	47	39	86
		清掃工場 事務棟	事務所	RC	2F	1,221.06	1984	S59	39	新	—	—	—	—	B	B	B	B	B	40	39	79
		清掃工場 計量棟	事務所	RC	1F	14.21	1984	S59	39	新	—	—	—	—	B	B	B	B	B	40	39	79
		不燃物処理施設	工場棟	S	2F	1,372.18	1995	H7	28	新	—	—	—	—	C	C	C	C	C	75	28	103
2	供給処理施設	リサイクルセンター 工場棟	ごみ処理施設	SRC	3F	4,603.64	2012	H24	11	新	—	—	—	—	A	B	A	A	A	16	11	27
		リサイクルセンター 計量棟	事務所	RC	1F	44.16	2012	H24	11	新	—	—	—	—	A	A	A	A	A	10	11	21
		リサイクルセンター 研修棟	集会所	S	1F	220	2013	H25	10	新	—	—	—	—	A	A	A	A	A	10	10	20
3		第二清掃工場 工場棟	し尿処理施設	RC	3F	3,876.47	1988	S63	35	新	—	—	—	—	B	B	B	B	C	47	35	82
		第二清掃工場 管理棟	事務所	RC	2F	800.32	1988	S63	35	新	—	—	—	—	B	B	B	B	B	40	35	75
4		堆肥センター 管理棟	管理棟		1F	47.74	1999	H11	24	新	—	—	—	—	B	B	B	B	B	40	24	64

【今後の計画】

番号	施設名、建物名称	対策内容と実施時期 R2～R13 (2020～2031)			
		現時点 (R2)	前期～R6	中期～R10	後期～R13
1	清掃工場	機能維持 精密機能検査	機能維持 精密機能検査	機能維持 精密機能検査	機能維持 精密機能検査
2	リサイクルセンター	機能維持 精密機能検査	機能維持 精密機能検査	機能維持 精密機能検査	機能維持 精密機能検査
3	第二清掃工場	機能維持 精密機能検査	機能維持 精密機能検査	機能維持 精密機能検査	機能維持 精密機能検査
4	堆肥センター	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持

8) その他

- 8-1) 梅郷駅東口市営自転車等駐車場、8-2) 農産物直売所、8-3) こうのとりの里
 8-4) 野田斎場、8-5) 関宿斎場、8-6) 船形多世代交流センター

【劣化状況】

経年による劣化は進んでいるが、引続き日常点検等による保全に努めていく。

建物基本情報										構造躯体の耐震性				劣化状況評価						総合評価			
番号	中分類	施設名、建物名称	建物用途	構造	階数	延べ面積 (㎡)	建築年度		築年数	基準	診断	診断年度	補強	補強年度	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備		劣化状況評価	構造躯体評価	
							西暦	和暦															
1	その他	梅郷駅東口市営自転車等駐車場	駐輪場	S RC	B1F 3F	1,493.99	2009	H21	14	新	-	-	-	-	B	B	A	A	A	22	14	36	
2		農産物直売所	店舗	S	1F	139.51	2007	H19	16	新	-	-	-	-	B	B	A	A	A	22	16	38	
3		こうのとりの里	事務所	事務所	RC	-	196.80	2012	H24	11	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	10	11	21
				飼育施設	W	-	850.00	2012	H24	11	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	10	11	21
4		野田斎場	式場火葬	RC	2F	2,749.23	1991	H3	32	新	-	-	-	-	B	B	B	B	B	40	32	72	
5		関宿斎場	式場	式場	S	1F	347.76	1999	H11	25	新	-	-	-	-	B	B	B	B	B	40	25	65
	火葬			S	1F	108.00	1964	S39	59	旧	未				B	B	B	B	C	47	59	106	
	待合			W	1F	99.37	1985	S60	38	新	-	-	-	-	B	B	B	B	C	47	38	85	
6	船形多世代交流センター	多世代交流センター	RC	2F	439.59	1987	S62	36	新	-	-	-	-	A	A	B	B	B	28	36	64		

【今後の計画】

番号	施設名、建物名称	対策内容と実施時期 R2～R13 (2020～2031)			
		現時点 (R2)	前期～R6	中期～R10	後期～R13
1	梅郷駅東口市営自転車等駐車場	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
2	農産物直売所	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
3	こうのとりの里	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
4	野田斎場	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持
5	関宿斎場	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持

番号	施設名、建物名称	対策内容と実施時期 R2～R13（2020～2031）			
		現時点（R2）	前期～R6	中期～R10	後期～R13
6	船形多世代交流センター	—	大規模改修工事	機能維持	機能維持

（3）改修等の優先順位

各施設の長寿命化計画は、総合劣化度を基本に、施設の重要性や利用状況等を勘案し、野田市総合計画実施計画に位置付けする。

6 長寿命化に向けた継続的運用方針

施設の長寿命化にあたっては、予防保全的な維持管理が重要となることから、施設の基本情報や光熱水費をはじめとする運営費、修繕等の工事履歴や劣化状況等の正確な状況を把握し、整備計画に反映させていく。

（1）推進体制等の整備

本計画を継続的に運用するために、営繕課、公共施設適正管理対策担当を中心に全庁的な体制で取り組む。

また、ユニバーサルデザインの導入、省エネルギー化等の観点を重視し、施設整備に反映させていく。

（2）フォローアップ

本計画は、総合管理計画に基づき基本的な整備方針を位置付けるものであり、野田市総合計画実施計画において、実施年度を決定していくが、厳しい財政状況に鑑み当該年度の予算査定において与えられた財源の中で確定するものとする。

なお、今後より具体的な計画を整備し本計画に反映させていく。

また、今後の社会経済情勢やニーズの変化等により、必要に応じて本計画を見直すものとする。

野田市公共施設個別施設計画

令和3年3月

(令和5年3月一部改訂)

(令和6年10月一部改訂)

野田市